

会 議 記 録

会議名称		第 8 回杉並区環境清掃審議会 環境基本計画改定検討部会
日 時		平成21年5月8日(金) 午前9時30分～
場 所		区役所 中棟4階 第1委員会室
出席者	委員名	青山部会長、石川委員、岩島委員、山室委員、木村委員、田中委員、松木委員、大澤委員、井上委員、境原委員 (10名)
	区 側	環境課長、環境都市推進課長、清掃管理課長、みどり公園課長、都市計画課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長
傍聴者数		0名
配 付 資 料 等	事 前	杉並区環境基本計画の改定について 報告書(案)
	当 日	平成21年度環境基本計画見直しスケジュール(予定)
会 議 次 第		第8回杉並区環境清掃審議会 環境基本計画改定検討部会 1 部会長挨拶 2 送付資料の確認 3 審議事項 杉並区環境基本計画の改定について ・部会検討結果報告書(案)について 4 その他

<p>主要な発言</p> <p>および</p> <p>会議の内容</p>	<p>第8回杉並区環境清掃審議会 環境基本計画改定検討部会</p> <ol style="list-style-type: none">1 部会長挨拶<ul style="list-style-type: none">・最終答申に向けての案についての検討を進めさせていただければと、 思います。2 送付資料の確認3 審議事項 <p>杉並区環境基本計画の改定について</p> <ul style="list-style-type: none">・部会検討結果報告書（案）について・第7回清掃審議会での問題点について・今後のスケジュールの確認
--------------------------------------	---

第8回環境基本計画改定検討部会発言要旨 平成21年5月8日(金)	
発言者	発言要旨
環境課長	今ちょうど9時半でございますが、事前に欠席の連絡をいただいている方がD委員お1人でございます。あとはいただいておりますが、いかがいたしましょうか、定足数に達してございますので、よろしければお願いいたします。
部会長	<p>始めさせていただければと思います。</p> <p>今日は、審議会に答申する前の最後の部会です。前回、初めから逐次ご意見をいただいた議事録もお手元にいっていると思います。改めて、一応、この間のご自身の意見等も踏まえながら、できれば最初から最終答申に向けての案についての検討を進めさせていただければと思います。</p> <p>今日の資料としては、第7回の議事メモというものを送っていただいていた。それと、今日の議事録は、皆さんがこれまで提出していただいたものを変えていただいているのですかね。</p>
環境課長	そうですね。
部会長	<p>そうですね。ですから、前回、休み中に送られてきたものではなくて、こちらのほうを参考にさせていただくということで、変わって申しわけないのですけれども、よろしく申し上げます。</p> <p>今日お出しいただいたのは素案とその2つだということでよろしいですかね。あとは来ていませんね。</p>
環境課長	今日、ご席上に、環境基本計画の見直しのスケジュール、ペラ1枚ですが、これについても最後にご説明をいたします。
部会長	<p>それでは、大体2時間ちょっとでございますので、最初のほうからいかせていただきたいと思います。どうでしょうか。変更された点、特に削除されたり赤で直っているところは文章になっているのでわかりやすいのですけれども、ここは省いたとか、あるいはこういうふうに編成がえしたとかというところを含めて、課長からご説明をお願いします。</p> <p>「はじめに」からいっていただければと思います。</p>
環境課長	<p>では、私のほうから順を追って改定案についてご説明申し上げます。</p> <p>まずは、何よりも、4月16日の議論も踏まえまして、今回、改定案につきましては、全体の構成を変えずに、いただいたご意見を踏まえて文章の見直しを行ってございます。</p> <p>今回、見直しのポイントとしては、もうこれが最後になりますので、これまで</p>

<p>部 会 長</p>	<p>の約半年間の議事録、これをもう一度私のほうでも確認をさせていただいて、必要な内容が盛り込まれているかを確認して記載の追加を行ってまいります。</p> <p>さらに、よりわかりやすい記述とするために、一部要点を箇条書きにしたりですとか、あるいはまた、作表の組み直しを行いました。加えまして、また文章の脈絡、これをもう一度点検いたしました。わかりにくい点については見直しを行い、修正を行ってまいります。</p> <p>最初に部会長からも話がありましたとおり、特に大きく記述を変えたところにつきましても、朱書き、赤書きになってまいります。</p> <p>以上、今回新しくこの案をご提示させていただきましたが、主な改定といえますか修正のポイントについては以上でございます。</p> <p>それでは、ページを追って少し細かくご説明をさせていただきます。</p> <p>少し区切ってお願いできますか。</p> <p>前、議論したように、「はじめに」から基本方針、それと達成の評価、この辺までをまずお願いします。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>4ページ。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>そうですね。4ページまでをまずご説明いただけますか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>それでは、まず「はじめに」のところですけども、ここは大きな修正はございません。</p> <p>上から5行目のところ、「また一方、」のところですね、「国の法令及び都条例等の改正により、」以前の4月16日にお出した案では、「法令等の改正により」という形でさらっと書いてございましたが、ここは「国の法令及び都条例等」という形でつけ加えてまいります。</p> <p>それから、目次は飛んでいただきまして、1ページでございますが、このところは、改定に関する基本方針のところの後段の部分、16日の文章では、4行にわたって通常の文章でお書きしてございました。ここを箇条書きにさせていただきます。</p> <p>改定の基本方針については、一番上の黒のところの(1)から(3)は変わらないですが、区の行政計画の今後の検討方針等を考慮し、この(1)、(2)の朱書きのところ、改定後の新たな計画の目標年度を平成25年度(2013年度)とし、既に目標年度を経過した事業の見直しや新たな視点を含めた議論や検討を行うこと、さらには、その中間年、23年度には改めて計画の改定を行う必要があることから、現行計画の基本的な枠組みについては継承すること、この2つを確認したという形</p>

で、ここを箇条書きにしてわかりやすくしてございます。

それから、 ですが、「現行計画の目標達成状況と評価」というところがございます。

ここは、まず1の「環境目標の達成状況」ですが、まず記述、主な変更点としましては、これまでは、達成、一部達成を含めて9割以上という形で表現をしてございましたが、ここをやはり行政に対する答申文という形にもなりますので、ここを少し厳格に表現いたしまして、上から4行目のところ、全体としての達成率は約51%、すなわち、これは一部達成を除いているという数字に書きかえてございます。括弧書きで、一部達成を含めると93%という形で、その達成率といいますが、その達成の状況をより明確にしてございます。

次のページへいっていただくと「基本目標ごとの達成状況」でございますが、ここの表の組みかえを行ってございます。

内容としては、一番左から、達成、一部達成、未達成と。以前は、未達成、一部達成、達成でしたが、やはり達成したものを一番左に書くべきだろうということで、ここの組みかえを行ってございます。

同じく大きな2番のところですが、「施策・事業の状況」につきましても、以前は、一部実施を含めるとおおむね9割という数字がかなり前面に出ていたのですが、ここも実施済みが約73%、すなわち、その下の表で追っていただくとわかるのですが、一部実施を除いた状況、これを実施の状況といたしまして、73%というのを前面に出しまして、一部実施を含めるとおおむね90%というのは括弧書きに落としたということでございます。

それから、表の組みかえについては、先ほどの達成、一部達成と同じように、実施済み、一部実施、未実施という形で、これも順番を逆にしてございます。

次に、3の「評価」のところ、3ページのところでございます。

ここが前回でも、4月16日でも一番議論になったところということで、ほとんど赤ですけれども、大幅に書きかえを行ってございます。特に、書き方をそれぞれ統一させまして、その段落の中でも、最初に、それぞれの目標にかかわる現状の認識、これを書きました。その上で、今後目指すべき方向性について触れてございます。そのような書き方で目標の から目標の までを修正してございます。

まず、基本目標の でございますが、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な地域社会を築くには、区民一人一人の環境に対する意識や姿勢が重要だという

ことから始まって、とりわけ、住宅都市である杉並区においては、家庭での取り組みが不可欠であると。区としてもこうした観点から意識啓発や情報提供を進めているということをまず書きました。

その上で、ここから先が今後の方向性になるのですが、区民の省エネ意識についても、自然エネルギーの利用機器への公的助成、さらには省エネ家電の普及、その次ですが、一定程度は浸透してきていると思われませんが、今後とも家庭、事業所あるいは民生部門でのさらなる意識啓発の取り組みが必要ということで、4月16日の案では、区民の高い省エネ意識は定着してきていると書いていたのですが、このトーンを落として、さらにここにも課題があると。一定程度は浸透してきているという形、さらにはさらなる意識啓発というところに結びつけてございます。

次に、(2)基本目標の でございますが、「区民の健康と生活環境を守るまちをつくる」ということ、ここは特に大気汚染防止に関して濃密な議論をいただきました。ここも4月16日の案では、自動車対策を中心に進められており、二酸化窒素濃度の改善も報告されているという形で書きましたけれども、このトーンを、区内4地点での若干の改善は見られるものの、この5年ではほぼ横ばいの状況という形で、これは改めて私も資料を見直しました。まだまだ課題は多いという書き方にしております。

大気汚染については、根本的な解決を図るためには、国や東京都、隣接自治体との連携、この辺は従来の記述と変わらないのですが、区としても、区民による自転車や公共交通機関の利用促進、さらには行政による低公害車の利用拡大、導入助成、可能な限りの努力が求められるということで、当然広域的に対応すべき課題ではあるのですが、区の対応についても、より強く表現をしております。

さらに、水質汚濁等についても、これまでの河川や地下水の調査、集中豪雨時の対策などを講じてきましたが、今後は雨天時の合流管からの汚濁流出などの対応について検討すべきですという形で、その方向性について述べてございます。

4ページ、基本目標の でございますが、「自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息するまちをつくる」と。この(3)が、4月16日の案では、現状の認識が2行で簡単に書かれていたところでございます。ここを、先ほど最初に申し上げたように、現状の認識について少し文章を書き加えるとともに、今後の方向性について修正を加えたところです。

まず、認識としましては、自然環境が保全され、暮らしの豊かさが実感できる

まちづくりを行うために、区ではこれまでも公園整備あるいはまた公共施設・接道部の緑化を講じてきましたと。

この結果、区の緑被率に関しては一定程度改善はされていますけれども、大規模な農地等の減少に歯止めがかからない。あるいはまた、ここにも書きましたけれども、方向性としては、引き続き屋敷林やグラウンド等、一定規模の緑地の保全、こういったことが求められてくるということでございます。

これにつきましても、過去に議事録の中でこういったご意見が出てございましたので、拾い上げてございます。

次に、(4)基本目標の、「魅力ある快適なまちなみをつくる」というところでございます。

ここも4月16日の案では現状の認識が2行で書かれているだけでございましたので、ここも先ほど申しましたように、現状の認識と今後の方向性について述べてございます。

魅力ある快適なまちづくりへの取り組みとして、これまでも地域の環境美化活動に延べ1万人以上の区民がクリーン大作戦に参加したり、それから安らぎのある町並みの実現のために景観まちづくりへの活動を進めてきたりしました。

今後は、まちの魅力を高め、質の高い快適な暮らしを実現するために、区民への一層の意識啓発、さらには景観に配慮したさまざまな施策の執行が必要だということで、ここは当然区民との協働によるまちづくりということも踏まえた今後の方向性について言及をさせていただきます。

最後に、基本目標ののところですが、区民、事業者、区がともに環境を考え行動するまちということで、ここは大きな変更はございません。少し記述をわかりやすくするために文言をつけ加えたところはございますが、従来の文言をおおむね踏襲をさせていただきます。

最後、すべて5つをまとめまして、現行計画での課題も少なくありませんが、全体としておおむね順調に推移してきているという形で記載させていただきました。

ただし、基本目標が設定されていない項目、あるいは設定されていても取り組みとの関連性がわかりにくいものについては、新たな計画策定の中で十分な検討が必要ということで、それぞれの目標の位置づけをより明確にしていくという記述を残してございます。

4ページまでは以上です。

部 会 長	<p>ただいまの範囲で順次ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>まず、「はじめに」についてですけれども、今お話があった「一方、国の法令及び都条例等の改正により、」と書いてありますが、この点は特に、加えただけですが、ご意見ございますでしょうか。</p> <p>「改正等により」とするか「改正もあり」とするか、これだと改正されたからやらなくてはいけないというふうに受けとめられるのですが、「により」がいいかどうか、これはどうですかね。若干受け身的かという感じもするのですが、改正があったことは事実で、これは非常に大きい条件だと思うのですが、「により」というと、杉並区は改正されたからやると、とらえられるよりも、そのほうがいかなという感じがします。</p> <p>あとはどうでしょうか。ご意見があれば出してください。</p>
F 委 員	<p>質問よろしいですか。ちょっと教えていただきたい。</p> <p>これは前から本当に自分でわからなくて困っているのですが、今、部会長がおっしゃったように「改正」という言葉がありますね。それから、2行下に「改定」という言葉がありますね。その「改正」という言葉と「改定」という言葉の使い分けというのは、また定義的には大きな違いというのは何かあるのでしょうか、教えてください。</p>
環 境 課 長	<p>大変難しい質問でございますが、改めるものの目標が何か、あるいは改めるものの対象物が何かということで使い分けるところがあります。例えば、法ですとか条例ですとか、そういったものというのは、どちらかという「改正」を使うことが多い。計画ですとか構想ですとか、そういったものは「改定」ということが多いと思います。明確にその論拠というのはなかなか難しいですけれども。</p>
F 委 員	<p>法とか条例が「改正」で、計画とか構想が「改定」ですか。なるほど、本当にずっとわからなかったのです。たまたまいよいよおっしゃったものだから聞いたのです。ありがとうございます。</p>
部 会 長	<p>目次は特になかったですね。</p> <p>それでは、1ページの基本方針のところですが、これについて、今日の議事録で言うと4ページから始まっているところですね。4ページから5ページのあたりですか。4、5の辺が議事録になっていると思いますけれども、どうでしょうか。</p>
M 委 員	<p>1ページの「計画改定に関する基本方針」、この中で1項のところに「社会情勢の変化等を踏まえ、」という言葉がありますが、この前に一言入れたほうがよ</p>

<p>F 委 員</p>	<p>ろしいのではないかと。この社会情勢と言っている今現在の雇用状況のいろいろな話とか経済不況のことも考えられるのだろうと受け取ってしまう区民もおるだろうと。</p> <p>そこで、この前に「昨今の地球温暖化防止やエネルギー問題への取り組みの必要性が高まりを見せるなど、環境行政を取り巻く状況は大きく変化しています。こういった社会情勢の変化を踏まえて」という言葉を入れていただくとよろしいと、これが1点でございます。</p> <p>2点目は、この基本方針、(1)から(3)にうたわれています。これは次の5ページにつながるだろうと、私は思います。5ページにつながるということになりますと、ここに3つしか入っていない。「主なもの」という言葉を入れてあれば、1項から3項ということによろしいのですが、残りの2つが抜けているということですね。5ページを見ていただきますと、5ページでは5つ入っています。</p> <p>それに関連して、順序がばらばらです。例えば、(1)の環境問題をめぐる国内外の動向を踏まえてというものは、5ページから見ますと、4が一番に持ってくるというのではないかと。5ページの1番のほうに持ってくればよいのではないかと。それから、次の5番目の「「杉並区基本計画」等との整合性を図る」、これを2番に持ってくるというのではないかと。ですから、「基本の方針」ということのうたい文句を入れてあれば、主なということであれば、私はこの3つによろしいのではないかと思いますけれども、基本的な方針を決めて、ここには5つありますということで5ページのほうでうたわれていますので、このところは5つ、順序を5ページに、1ページの順序とそれから5ページの順序を合わせるということが私の意見でございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>私も、今おっしゃった中で、(2)で「杉並区基本計画」というのがございますね。この基本計画というのを見せていただいたのですが、これは現在のところ22年度までになっているわけですね。整合性をとりなさいということになると、当然この計画というのが25年までをやらなくてはいけないわけですが、22年まででストップしてしまった基本計画との整合性というのは非常に難しい問題であるということになると、現在の杉並区の基本計画というものが、もう既に次の23年度以降、いわゆるそういうことで実際に検討されているのかどうなのか、それが質問の1点目。</p> <p>あわせまして、これやっているのは企画のほうでやっているわけですね。そう</p>
--------------	---

<p>部 会 長</p>	<p>すると、今の環境清掃部がどの辺まで携わっているのか。中身を見ますと、かなりの部分ラップしている部分があるわけですよ。そうすると、どこまで今の環境清掃部のほうでの意見がそれに反映されているのかどうなのか、その2点を教えていただきたいと思います。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>先に、F委員のほうは教えてほしいということで、M委員のほうはかなり検討しなくてはいけない内容が入っていますから、まずF委員のほうから。</p> <p>M委員のほうからでよろしいですか。</p> <p>まず、基本方針を3つという形で最初にこちらのほうでお書きしたのは、昨年9月に区のほうからこの基本方針、環境基本計画の改定に向けた考え方の諮問をさせていただいているときに、この3つを基本方針としてお示した内容でございます。これを踏まえて、私はこの4月からでしたけれども、いろいろな議論をしていただいた上で、新たな計画改定に当たっての基本的方向性という形で、のところに、例えば1のところ、「協働で環境に負荷を与えない環境先進都市を目指す」ですとか、そういったことをご議論の中で加えていったという形になりますので、最初のこの基本方針に関しては、諮問時でまずこの3つの柱で検討を開始していただいたと、そういう位置づけでご理解をいただければと思っています。</p> <p>それから、F委員のご質問に次にお答えいたしますが、区の基本計画、ご指摘のとおり22年度まで、19年度につくった最新の杉並の基本計画が20、21、22を対象にしていますので22までです。今、企画のほうでは、今後、恐らくいわゆる計画を改定する、こちらは今度改定ですけども、改正じゃなくて、改定をする、いずれにしても22年度までですので、そういった動きがこれから出てくるのではないかというふうに思っています。そうなると、新たな基本計画との整合に関してとっていくと。</p> <p>当然、次の基本計画のローリングの年次がいつまでなのかというのはさまざまな実情がございますので、その辺も少し庁内で企画のほうと連携をとりながらそごのないようにしていきたいと思っています。</p> <p>それと、2つ目のご質問が、杉並区基本計画の中、区の計画のほう、マスタープランのほうに、我々環境清掃部の意見がどの程度入るのかと。当然、杉並区の基本計画を変える場合には、計画改定の基本方針、これを政策経営部、企画の側から示されますけれども、その基本方針に基づいた具体的な事業展開あるいは施策の展開というのは、当然これは企画がつくるのではなくて、各部署がその基本</p>

	<p>方針に基づいて策定していくと。これを最終的にまた企画、政策経営部のほうで調整をしていくというつくり方になりますので、当然、所管部の意見、これは環境も福祉もほかの分野も、教育も全部そうですけれども、そういった形で最終的に整合性がとれていくという形になります。</p>
M 委 員	<p>先ほどの5ページの順序はどうなっていますか。1から3項という話であれば、諮問でそういうのを出されたということであれば、5ページの順序は、やはり4番を1番に持ってくるという形で直すという方向を示していただかないと私の質問の答えになっていない。</p>
環 境 課 長	<p>1ページのほうのこの順序については、最初に諮問申し上げた順序になっていますので、この順序でどうかというふうに思うのですが、それにあわせて、例えば5ページのほうの順序については、これは答申文の中身ですから、それぞれご議論いただいて、例えばこの順序を変えるということではできるとは思います。特に1番に関して申し上げますと、基本的に、区民・事業者・行政との協働により環境先進都市の実現を目指すというところは、今回の議論の中でも一つの大きな方向性だということも言えると思いますので、その辺は少しほかの皆さんのご意見もいただいた上でお決めいただければと思います。</p>
M 委 員	<p>要するに、環境課長、この重要性ということがあるのですよね、優先順位というのが。だから、その辺も考慮しないと、あの当時そうだったからといっても、配列を変えてもいいのではないかと。最初に持ってきているのだから、一番大事というのを1番から5の中で何が一番大事かということですよ。本来ならば、私は5番が一番大事ではないかと思うのです。</p>
部 会 長	<p>よろしいです。皆さんの意見もまたあるでしょうから。どうぞ。</p> <p>今のお話は、後であわせて議論します。まだそこまで皆さんの順序がいついていませんから、今のM委員のご意見は後でもう一度議論するということで。</p> <p>ここの1の理解は、この間も深めたと思うのですが、1つは、答申案というのは、17ページに、これが最初に我々のほうに示された答申を求められたときの文章だと思うのですけれども、それでよろしいですか。9月4日の17ページ。(3)、(4)、(5)と書いてあるのはちょっとあれですけれども、これの(1)、(2)、(3)が上の話で、基本方針というのは、こういう形で答申作成の要請があったということで、それを受けただけだと思うのですけれども。</p> <p>それから、下のほうは、そのとき議論して加えていただいた。特に今の基本計画が22年までだということを、基本的には23年度に見直す計画だということを前提</p>

	<p>に今回検討しましょうということを2つ加えていただいた。これは我々が検討するに際しての最初の前提といえますか、枠組みとして理解していたのですが、今、M委員がおっしゃったのは、そこについては、それはいいわけですね。</p>
M 委 員	はい。
部 会 長	<p>むしろ、そういう枠組みで出されたものに対して、次のほうの基本的方向性というところの順序がどうかですから、これは5ページ以降はもう一度ご説明いただいた中で皆様のご意見を伺うということにしましょう。それでは、この中で、今、M委員から出たのは、上の「社会情勢の変化等」というのだと、一般的な経済不況とかになってしまおうということで、環境状況、環境的な関係での状況変化ということをもう少し強調すべきではないかというご意見ですね。</p> <p>その辺、全部そのまま今、M委員のおっしゃった文章で入れるのかどうかということは別にして、今おっしゃったような形のものをどうしましょうか。最終ですから余り中途半端にはできないと思うのですが、M委員のお話はどこにも提起はされていないですから、もう一度言っていただくような形で、皆さん。</p>
環 境 課 長	ゆっくりめにおっしゃってください。
M 委 員	<p>本来ならば、事前に事務局のほうにメモを投げ込むという気持ちがあったのですが、私は、今、激務でいろいろ、非常に忙しくてちょっとそれができなかったもので、大変申しわけないと思ったのです。今言いますと「昨今の地球温暖化防止やエネルギー問題への取り組みの必要性が高まりを見せるなど、環境行政を取り巻く状況は大きく変化しています。こういった」というところですね。このところ、ニュアンスはお任せします。こういうやはり何が問題で要は社会情勢の変化になるのかということを一言入れていただければわかるのではないかと。また、5月15日の中でも、当然、見た人が、ああ、そうかということで納得すると、そういうことでございます。</p>
部 会 長	<p>社会情勢の変化等というのはちょっと抽象的過ぎるし、前の生活環境の問題と安全というお話と同じような状況というかニュアンスが伝わってくるのですが、今おっしゃったようなことをそのまま入れるかどうかは別にして、入れていただいたほうがよろしいと思います。</p>
環 境 課 長	わかりました。ちょっと最終的な文言については、今のM委員のご趣旨を踏まえて入れさせていただきます。
部 会 長	<p>そのほかはよろしいですか。</p> <p>F委員のお話のさっきの22年と基本計画ですけど。</p>

F 委員	<p>22年だと、もう既に今着手して検討しておられるのであれば、その整合性という問題は十分理解できるわけですが、まだそこまでやっていないよということになって、例えば今年の後半からになるのか、22年に着手するということになるかと、私どもの今回の基本計画自体が先行してしまうわけですね。そうすると、その辺の整合性ということがとれるのかどうかという心配があったものですから。</p>
環境課長	<p>当然、この環境基本計画を最終的に確定していくに当たっては、先ほどから申し上げている杉並区のマスタープラン、基本計画とのすり合わせもさることながら、あるいはその予算ですとかさまざまな調整が必要になってまいります。</p> <p>そういった意味で言うと、先ほどF委員の2つ目の質問にもお答えさせていただきましたが、最終的にこのマスタープランをつくるにしても、各所管部からの意見といたしますか具体的な事業展開、そういったものを持っていくわけですので、最終的な調整は入りますけれども、当然この環境基本計画、これは環境に関するマスタープランでもありますから、これは庁内の話になりますけれども、企画部門との整合を我々環境部門としても十分にとらせていただくという形でございます。</p>
部会長	<p>多分にしようがないと言ったらおかしいのですけれども、もともと我々の計画自体も23年で見直しということが入っていますし、これは区の行政の転換に合わせて、全体の計画を23年度にあわせて改めようということが入っているのだと思います。これは当初から前提にした話だと思うのですが、基本方針についてはほかにご意見はございませんか。</p> <p>では、これで今の修正点を含めてご検討いただくということで、よろしく願います。</p> <p>「現行計画の目標達成状況と評価」ですけど、ここは、実は前から議論していきますように、後ろのほうの基本的方向性と新たな改定の視点ということにつながっていくこの部会としての認識ということなので、かなりこの間もご意見が出ました。今日の議事録で言うと、5ページぐらいから16ページぐらいまでですかね。この議論がありましたので、ご自身の意見を含めながら、1項ずつできればと思うのですが、まず1ですけれども、「環境目標の達成状況」についてですが、これはどうでしょうか。これが総体的な我々の意見というか認識だという形になるわけですが、</p> <p>どうぞ、M委員。</p>

M 委 員	1ページの下から2行目、「2%削減の目標を掲げているものの、」という言葉を変えていただいて「目標を設定したが、増加となっています」と、そのほうがいいのではないかなと。
部 会 長	あと、ほかにございませんか。よろしいですか。 これは資料3とは一緒に出されるわけですね。後ろの評価ということと。
環 境 課 長	そうです。
F 委 員	今、言うかどうか悩んでいましたけども、これは、資料3ではなしに資料2の間違いではないですか。18ページのところだと思いますが、資料3は体系の比較ですよね。比較ということになると、これは真ん中のところで別紙資料3のとおりですと書いてある。これ2ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。
環 境 課 長	失礼しました。そのとおりです。
部 会 長	ここは「全体としての達成率は、約51%となっています。」という、一応区が設定してきた目標あるいは施策に対してこういう状況だということだけを単に記述したということにとどまっている。我々の意見というのは、その後の評価というところに入っていると受けとめることでよろしいですか。 それでは、一応基本目標の 、 、 、 、 という3ページから4ページのところについて、 から順次ご意見をいただければと思います。議事録を見ながら皆さんのご意見を、前回もこれで1つずつ追いましたので、どうでしょうか。
F 委 員	まず(1)のほうですね。細かい点を言って申しわけないのですが、これはファイナルだと理解しています。赤字の書いてあるもので5行目のところですね。「平成13年度715g」、ここで矢印ではなしにやっぱり日本語の「から」のほうがよろしいかと思えますけどね。
部 会 長	どうでしょうか。
L 委 員	大したことではないのですが、今の部分の平成13年度、平成19年度という和号の表現ですが、ほかのところは西暦を括弧内に入れて表現を改めていただいて、これは全部にそのように改正されているだろうという意味合いで、ここもそのようにされていいのではないかなと。あるいは、何かここだけ和号にしたという意味合いがあるのかなというところですね。
環 境 課 長	すみません、漏れです。申しわけございません。括弧書きで西暦を併記させていただきます。
部 会 長	どうでしょうか。私、いつも気になる場所ですけども、例えばここで「推移し、着実に減量が進んでいます。」という「着実に」ということは、後で出て

	<p>くる減量目標数値に向けて着実にというふうに本当にお考えになっているのかどうかですね。</p> <p>要は、目標を立てて着実に進んでいるということで、どちらかという肯定的なことがこういう修飾語で入ってくるのですが、これは僕ら自身が着実に進んでいるということを認めたということになるわけですね。この辺は実はわかりづらいですね。本当に着実なのか、715グラムから約100グラム落ちたと。我々の目標に向けて着実にということは、目標達成に向けて達成できる方向で動いているという理解の文章だと思うのですね。</p> <p>こういうところでできるだけ肯定的あるいは前向きな文章を入れたいというのはわかるのです。これは清掃管理課長さんになるのですかね。担当課としてもこういう表現でいいということでしょうか。</p>
清掃管理課長	<p>当然、行政だけではこういう数値達成目標はできませんので、区民の力をいただきながらやっているという面を出す上では、いわゆる右肩下がりで減っているという意味を少しつけたいという形から、目標については「着実に」というようなところは入れたいという思いはあるのですが、なかなか表現自体が難しいです。しかし、思いとしては着実に進んでいるという実感としてもありますし、全体のごみ量自体が減ってきていますので、それが社会状況の中での減りぐあいなのか、区民のご協力のもとで減ってきているのかと、いろいろな要素があるかと思いますが、表現については「着実に」というのは入れたいという思いはございます。あとは委員さんの意見をお聞きしたいというところであります。</p>
部 会 長	<p>定量的に量が減っているということと、区民の方の問題意識が非常に浸透してきているという意味と、2つ入っているのだと思うのですね、こういう中には、ですから、ごみ量として100グラムだけれども、実際に区民が減量化していこうという意識というのは、すぐに定量的に結果にあらわれない部分というのはあると思うのです。そういうものが進んでいるという意味でしたらば、着実にというのが入るのかなという気もするのですが、これは僕が区民でないものですから、むしろほかの委員の方からお話を伺いたいのですが、どうぞお願いします。</p>
A 委 員	<p>この問題ですが、やはり基本的に前から言っているように生ごみに取り組んでいないのではないですか。かなり三十何%を占めている生ごみに手をつけないで着実にという言い方は、僕は僭越だと考えていまして、今、部会長と同じことを言おうと思っていたのですが、今、例えば6年間で100グラム減っていますね。でも、最終的に24年に429、25年に340という目標を掲げていますから、370減ら</p>

<p>Ｊ 委 員</p>	<p>さなくてはいけないわけです。100しか減っていない。19年ですから、同じ6年であと二百幾つも減らさなくてはいけないというふうに考えると、「着実に」という言い方はやっぱり適切ではない。意識の問題ではないと思いますので、やはりもうちょっと違う言い方のほうがいいかと考えています。</p> <p>ちなみに、もう議論しているのがこの時期、5月なので、20年度というのが多分数字としては把握されていると思いますが、それはごみの出し方が、ごみだったものを資源にできてしまっていますから大いに変わったと思うのですが、その数字自体はもうつかまれていますか。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>暫定の数値ですが、いわゆる可・不燃につきましては、可燃につきましては、20年度につきましては10万1,886トンということで、去年より109%増えています。不燃につきましては4,999トン、去年より21%ということで80%減っています。いわゆる不燃が当然可燃になっていますので、その分が逆転しているというような状況になっています。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>総量としては若干減っている。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>総量としては減ってございます。23区自体のごみの量も減っていますので、当然、杉並区自体も総量値的には減っています。総量については10万6,886トン、全体比としては91%というふうな、速報値ですけれども、まだ確定値ではないので、そういうところでございます。</p>
<p>Ｊ 委 員</p>	<p>それを区民1人にされるときは単純に人口で割られるのですか。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>そうですね。</p>
<p>Ｊ 委 員</p>	<p>とりあえず割ってみると、この618から10%ぐらい減っているという感じですかね。人口増加はそんなでもないでしょうから。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>20年度につきましては、1人1日当たりのごみ量としては563グラムです。</p>
<p>Ｊ 委 員</p>	<p>そうでしょうね。大体それで合っています。</p>
<p>環境清掃課長</p>	<p>減ってきている状況は見受けられます。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>19年度、これで見ると、例えば現状は進んでいるが、あるいは着実に現状は進んでいるが、僕らの認識としては、今後の目標達成に向けてはかなりの努力をさなくてはいけないというところだと思います。ですから、例えば、今の一般廃棄物処理計画に沿った減量化努力がさらに求められると。着実に現状が進んでいますということだったら今のままやればいいというこの認識になってしまうと思うので、私自身は、この答申は少しはプレッシャーがかかる形にして、それを行政の中でご検討いただいて、実際の計画案というのが出てくるときには、予算とか</p>

	<p>定着前の時間とかいろいろな要素が入ってきますから、こういう理由でこういうふうな25年目標にしたというような形で出てくればいいと思うのです。ただ、この答申が出ているから、このままでいったということではまずいと思うのです。これはあくまで我々の答申文ですが、議会などでこれを見て、こう出ているではないかと言われるかもわからないですけども、着実に進んでおり、このままでいいということになるのもちょっと問題かと思えます。</p> <p>ここで言えば、この「着実に」というところで、その後の対応の受けがないということについては、一般廃棄物処理計画自体が改定されていますから、その方向に沿って一層の努力をしていただくというのが我々の意見だと思うので、そのような形でお願いしたいと思えます。</p>
環境課長	<p>今、部会長からご指摘いただきまして、担当課長のほうからも話がありましたが、数字としては当然減っていることは減っているのですが、これでこの調子でいけばという形ではありませんので、その後ろに今後の方向性、ごみ減量に対する方向性に関しても、少し文言をつけ加えてみたいというふうに思います。</p>
部会長	<p>それでは、はどうでしょうか。ほかにご意見ございませんか。よろしいですか。それでは、基本目標 についてご意見をお願いしたいと思えます。</p> <p>これはM委員とかJ委員お話が出たところだと思いますけれども、どうでしょうか。</p>
J委員	<p>大気汚染の防止に関しては、これまでの議論を酌んでいただいている、基本的に文言としても、ここに触れられている内容に関して言えばこうなのだろうなという納得できる内容になっていると思っています。ですから、あとは目標と挑戦ですかね。その辺での書き方ぐらいで、この目標の中に出てくる評価としてはこういったところでよろしいのではないかと考えています。</p>
部会長	<p>ほかに。どうぞお願いします。</p>
M委員	<p>特に意見はないです。私が意見を言いたいのは、次の13ページにある、その他、都市型公害という言葉が変わったということ、これは議事録を読ませていただきまして、それについては後でまた。ちょっとこれに関連しますけども、何も区の環境課長をおどかす発言はしませんから、それはそのときになってまた発言させていただきます。</p> <p>以上です。</p>
部会長	<p>私が気になったのは、下から5行目ですか、大気汚染影響調査結果に基づく沿道対策を東京都に要請することも必要であるというところです。多分要請はして</p>

	<p>いくということになると思うのですけれども、この中に、やはり先ほどの「はじめに」と同じように、杉並区というのが余り見えづらいというか、これは難しいところですかね。東京都へ要請するとともに連携を検討いただくとか。連携するといっても、沿道対策を東京都に要請するということは、東京都がどんなことをできるのかということと、区ができることは要請することだけなのかというところが気になったのです。これも非常に難しいところだと思うのですけれども、このままでいくか、東京都へ要請するとともに連携を検討するとか、下も検討すべきであるという文章になっているので、必ずしもできるということが書いてあるわけではないのです。これはむしろJ委員がこの文意でいいということであれば、杉並区で何ができるのかということですね。この間、健康調査をやるとかそういうことはお話しになっていましたけれども、それ以上のことを区行政でできるのか。</p>
<p>J 委 員</p>	<p>そうですね。個人的な見解を言わせていただければ、環八の一部を自転車専用にしてしまって、それは結局、環八というものの所有と申しますか管轄が違ってくるのでしょうからできないとして、ある意味で、区としてとがったやり方をどういうふうにできるのかという、ほかと違った高いハードルを越えてみようというのをやるときに、ハイブリッドカーですとかそういったものを区のものに普及・推進していきますというあたりよりは、何か一つ欲しいところではあるのですが、その沿道対策というのはとりあえず1回区切りますというお話がこの間の議論であったのですけれども、それをちょっと改められるというニュアンスなのでしょうか、その考え方として。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>基本的には、前段のところにも書いてあるのですが、大気汚染防止というのは広域的・総合的な対策が必要だと、これはJ委員もご承知のとおりです。そういった意味で、区のやれることにも当然限りがあるのかなと思います。</p> <p>ただ、区独自でやれる沿道対策というのはなかなか難しいと思うのです。そういった意味で言うと、今権限のある東京都ですとか、そういったものに要請していくと同時に、逆に、今、その上に書いてあるのですけれども、実際に区民による自転車や公共交通機関の利用促進、低公害車の利用拡大、イコール杉並がそういったことをやっただけでは、大気汚染の問題というのはもっと大きいですから、根本的な解決にはならないものの、一つのモデルを環境先進都市として示していくと、そういったことも当然大きな問題を解決していくに当たっては必要なことですので、そういった意味でのパイオニアになっていくということが、区ができ</p>

<p>J 委員</p>	<p>るこの問題に関する解決策の一つなのかという気はしています。</p> <p>例えば、外環については、多分、区としての見解と進めようとしている側、今、経済対策として急に無理やりというのがまた出てきていますが、そういったところでかなりそごが、考え方の違いがあると思うのですが、道路を増やすなり、沿道を整備して要するに排気から人を離すといいですか、車を離すという方法ではなくて、やっぱり自動車の通行量自体を減らしていく。要するに、道路を増やせば通行量は増えるわけですから、基本の路線としては、通行量を減らしていくことをやるというのはなかなか出てきづらいのかなというところがあるんですね。それが本当は私の個人の意見としてはあるわけですので、道路自体を減らしたほうがいいのではないかという、極端な話をすれば、渋滞が減るから道路を広くあるいは整備して、動脈なり血管を広げて流れをスムーズにするということですが、結果的には流れる量が増えていくと思うのですよね、渋滞が減るにしても。総量としての排ガスは減るのかどうかというのがありますから、区としては、これ以上道路をばんばんつくっていくことに対しては多分賛同されていないと私は感じているのですが、その辺ですね。沿道対策なのか、区内の交通量自体を減らしていく方向性なのかで言うと、相変わらずクエスチョンが頭の中にあるのはあります。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>上の文章で、自転車や公共交通機関の利用促進というところで、具体的にそういう表現をされているのだと思います。</p> <p>ここは23ページの、今、J委員がおっしゃった沿道道路事業の推進というところで、これは我々のほうで意見を出して、休止という扱いになっていますが、今後整合性を図りながら事業の取り扱いを検討という文章に変えていただいたのだと思うのです。こういう中でご検討いただくということで、またご意見があれば出していただきたいと思います。 はこれでよろしいですか。</p> <p>それでは、 に移らせていただきます。これについてのご意見がございましたらお願いしたいと思います。</p> <p>緑被率の一定の改善が見られますが、一方で農地等の減少ということの表現で、これはF委員がかなりおっしゃっていたところだと思うのですが、こういう表現でよろしいでしょうか。</p>
<p>F 委員</p>	<p>特に抵抗はなかったですね。細かいことですが、例えば「グラウンド等」という言葉になっていますけれども、例えば「民間の」という言葉を入れる、「区として本当にグラウンドをお持ちですか」という質問になってしまうわけですよ</p>

	<p>ね。</p> <p>そうすると、以前に私が「公園等」ということで、それは「民間グラウンドが含まれているから減ってきたんだよ」というご回答があったように覚えておりますが、そうすると、このグラウンドというのは区としてはほとんど持っていないであろうということになると、やっぱり「民間の」という言葉を入れたほうがいいかなと、自分では結論を出してはおりませんが、そんな感じがします。</p>
部 会 長	<p>ご意見があれば、お願いします。</p>
都市計画課長	<p>まず、現実、杉並区内のグラウンド等というのは、杉並区が持っている運動場のグラウンドもありますし、民間会社が社員厚生施設として持っているグラウンドもあります。ここで言っている「屋敷林やグラウンド等、」というのは、すべて公共施設も民間の施設も含めた運動場という位置づけでございます。</p>
F 委 員	<p>そんなに公共がお持ちになっているグラウンドというのは多いですか。どのくらいの比率ですか。</p>
都市計画課長	<p>比率的には、松ノ木運動場とか上井草グラウンドとか、グラウンドという地べたがある運動グラウンドと、それと、ここで言っているグラウンドというのは、例えば高井戸公園のNHKグラウンドみたいに芝生状の多目的広場的なグラウンドも含めたことを概念的には言っていますので、空地だというふうに考えていただければいいと思います。要は、グラウンドといってもいろいろなグラウンドがあるのです。緑化されたグラウンドもあれば、多目的のグラウンドもあれば、運動するグラウンドもあるのです。そこは少し余り細かく突っ込まないで、要は、グラウンドというのは緑も含めたグラウンドというふうな概念でここは使っているということです。</p>
F 委 員	<p>特にこだわりません、私は、民間のグラウンドのほうがずっと多いのではないかというイメージがあったものですから。</p>
都市計画課長	<p>もちろん規模にもよるのですけれども、公園、グラウンドを含めて、グラウンドといたら民間のほうが多いです、もちろん。</p>
F 委 員	<p>こだわりません。</p>
部 会 長	<p>、 のあたりで、これはL委員がおっしゃったことの中で、施策の内容が求められているのは後のほうで、ここではこれまでの実績の評価、今の実情を言えばいいのではないかというご意見もあったと思うのですが、この辺について特にご意見ございますでしょうか。</p>
L 委 員	<p>せっかく発言の機会を与えていただけたので、この評価の(1)(2)(3)(4)につい</p>

	<p>て、この前私が申し上げたことは、ここでどの程度まで表現するのかなということだったのです。私は、今回のこの中身、表現のレベルというのは、具体的なところまで踏み込み得ない、これで仕方ない、いや、そういうレベルでいいと思うということを申し上げたわけです。したがって、そういう意味合いでいって、具体的なところというのは、ここに何まで含めてこういう表現になっているのかなというのは、100%私はこの次に来るたくさんの実行計画の中身を想定しながら読み取っているわけですが、そういう意味合いで、わからないところがあったりどうなのだろうということがあったりはしますが、全体的にここに書かれている細かさは、私は適切な内容であろうと、思っています。今まで皆さんから細かいご意見が出ていた誤解を生むような内容は直していくということですが、その他のところは、私は特段にここはまずいとといったようなところは、ごく細かいところ以外はございません。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>多分、少しはこういうことを入れないと、実情だけ書いても難しいと思います。どうぞ。</p>
A 委 員	<p>今ごろこんな話をしてはいけないのかもしれないですけども、今、4ページの内容を読んで、それから9ページのところを読むと、自然生態系の調査の取り組みでは、調査だけではなくて、9ページには具体的なことが入っているのですが、前から申し上げているように、調査だけやってよしとしてきたというのがすごく長く続いてきていて、僕は、とてもそれがまずくて、公園をつくるにしても整備するにしても、自然の部分と人が親しめる部分と、そういう多様性のある公園とか空間をつくっていくべきで、その今まで施策がうまく生きていないということをやはりちょっと反省文を入れてほしいというのが、前にもお話ししたときにその辺の話なのです。</p> <p>やはりちょっとその辺が遅れているという感じがしますので、その辺の文言が触れてほしかったなど。ごめんなさい、前回欠席して申しわけないのですが、そんなことを今ごろ言って。</p>
部 会 長	<p>後ろのほうには一応入っていますね。</p>
A 委 員	<p>現状の評価のときに、そこをきちんと不満だということを私は言いたいので、そこがやはりあって次の方向に言ってほしい。区内で公園整備するにしても、公園の一部、多様性が求められる公園の部分とか、一緒に遊べる公園とか親しめる部分とか、多様性を持って考えて行ってほしいと思いますので、ぜひそういうふ</p>

<p>部 会 長</p>	<p>うに考えたいと思います。</p> <p>そうすると、どうでしょうか、今のご意見は少し具体的に提示いただきながら、調査等にとどまるのではなくて、具体的な対策ということでは、後ろのほうに、その結果改善しますという書き方になっているのですけれども、どこに入られますか。 の中ですね。</p>
<p>A 委 員</p>	<p>基本的に、 の中で今までの評価が、調査をやって完璧に終わっているという評価をそういうふうにしていますよね。そこはちょっと違うのではないかというのが前から何回かお話ししている内容ですけれども、そこがやっぱり現状評価のときに、僕はちょっとそこに触れてほしいなど。そこだけではない、もっと先を見据えた白書にしてほしいと。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>ちょっと戻ってしまいますけど、2ページのところの基本目標の達成状況と施策・事業の実施状況というところの関係で、今おっしゃったように、調査は実施しているから達成度は高いと出てくるけれども、現実には目標としてはどこまでできているのかということの一つの例だと思うのです。総じて全体にそれは係っている話でもありますよね。前のほうでももしかしたら総括的に言っておかなくてはいけないことかとも思うのですが、どうでしょうか、課長、ここでご返答いただけますか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>なかなか4の の中に組み込み方がイメージできないのですが、そういうことを踏まえて、逆に、後から説明いたしますが、9ページのほうは、より具体的に、9ページの最後の3行でご指摘の内容、あるいはまた、これまでの議事録からのご意見を踏まえたものを載せてございます。当然、その評価、3ページから4ページにかかるこの評価から来る今後の施策の方向性もさることながら、また新たに今のご指摘のように、生物の多様性のための杉並らしい取り組み等について、こういった方向性で新たな環境基本計画を策定すべきだということを感じてございますので、ちょっとなかなか4ページの中には入れにくいのかなという感じはしないでもないのです。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>ほかの方のご意見はございませんか。</p> <p>今のご意見のところは、私自身は、先ほど言った2ページのところで、これだけ確定できていますということの中に、例えば調査は実施されています、それからいろいろな活動はされるようになりましたという達成度という施策としては達成度と、それが必ずしも目標につながっていないところの関係があって、実施済みで足りているということでは多分ない。一部達成のほうは特</p>

	<p>にそうだと思うのですが、こういうことの中に、例えば施策として実施あるいは一部実施ということで成果を上げてきているけれども、必ずしもそれが目標としての環境改善につながっているかどうかということにはまた問題があるということが多分全体の認識であるのだと思います。</p>
環境課長	<p>それがあから、後ろのほうにもまたつながっていくのだと思うのです。そういうことをこの実施状況というところに、二行加えていただければ、全体としては部会での少しそこがあるのではないかという気持ちが和らぐと思うのですけれども、それはご検討いただけますでしょうか。</p>
部会長	<p>わかりました。</p>
E委員	<p>そういうことを前提に、A委員の話はどうですか。入れるとすれば、今の2ページのほうに少し入れていただけるとということと、9ページのほうで。</p>
部会長	<p>9ページのほうには一応出ていますね。</p>
部会長	<p>9ページのところでどうかということですが、</p>
J委員	<p>もう一度直接的に意見交換していただけますか。うまく入れられるのだったら入れてもいい文章だと思うのですが、全体のトーンからいって、そこまでの書きぐあいというのがあると思うので。</p>
部会長	<p>今のお話で、改めて、さっきL委員もお話しになっていた全体のバランスを考えてみると、は議論の分量が多かったから厚いのかということもあるかもしれないのですが、は非常に量的には薄いですね。は基本目標を一回述べ直されているのが一文あるので、それも削ってしまうと、公園整備をして公共施設、接道部緑化をやったので区の緑被率は一定改善されたけれども、農地が減っていますと、あるいは公園も減っていますというほとんど2行ぐらいの文章になってしまうので、今、お話の中では、生物多様性のほうの話はほぼ抜け落ちているような気がいたしますので、そっちの論点も入れられるほうがバランスとしては、お話が出ている内容としても、そういったこともお話としては出ているのでというのが感想としてはあります。</p>
部会長	<p>むしろ、歯止めがかからない状況もあり、また、生物多様性についても課題があると。言い方はいろいろあると思うのですけれども、そういう一文を入れていただければということですかね。</p>
環境課長	<p>検討します。</p>
部会長	<p>検討していただけますか。 、あわせてどうでしょうか。ほかにご意見ございませんか。</p>

	<p>時間も追っていますので、に移らせていただきます。それと最後の文章まで含めてご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>こういう計画は2年、3年でどんどん進むというものではないと思うのですけれども、全体としておおむね順調に推移というのは、むしろ区民の方の意識とか、こういう方向で努力しようということがある意味で浸透してきているということが一番大事な評価のところだと思うのですが、この辺は皆さんの中でもかなり浸透してきているというご意見も多く出ていたと思います。</p> <p>そういう意味では、こういう文章でよろしいのかということの確認ですけれども、からまで来て、「現行計画は、課題も少なくありませんが、全体としては、概ね順調に推移してきていると言えます。」というのは、ある意味では結論的な文章になっていると思うのですが、これは区民の方々のとらえ方だと思うのですが、特によろしいですか。</p> <p>ご意見がございませんようでしたら、このままでいくということにしたいと思います。</p>
F 委 員	<p>今の下3行の「ただし、」以下、ここのところに、先ほど部会長がおっしゃるように、いろいろな項目の調査だけではなく、その対策とか対応、それについての取り組みはもっとしっかりやらなくてはいけないということが言われているということをこの「ただし、」以下の中にニュアンス的に入れていただいたら、このおのおの(1)から(5)までの中に項目ごとに入れなくても1行で済むのではないかと。あと細かい点についてはこの9ページ以下に入っていますから。そういう対応を考えられたらいかがかなと思いますけれども、どうでしょうか。</p>
部 会 長	<p>どうでしょうか。</p>
環 境 課 長	<p>ご指摘のとおりだと思います。むしろ、各論の中で具体的にどの項目でも、大気汚染でも、自然環境でも、景観でも、全部調査、さらにはその対策ということがセットになるべきだと思いますので、そういった意味で言うと、先ほどの生物多様化についてもご意見がありました。ここのところで、最後にくくらせていただくということが大きな課題だということで盛らせていただくのはいかがでしょう。</p>
部 会 長	<p>ある意味で、後ろのほうではかなり受けていただいていると思うのですけれども、ここの文章だけが評価ということで。</p>
環 境 課 長	<p>評価の部分でということですね。</p>
部 会 長	<p>それでは、まで終わらせていただいて、の策定に対する基本的方向性です</p>

<p>環境課長</p>	<p>けれども、先ほどM委員のご意見も含めて、ここについてまずご説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、全部最後までいってよろしいですか。最後までと申し上げましても、14ページまでですが、最後までいかせていただきます。</p> <p>で「計画改定にあたっての基本的方向性」ということで、まず、これも4月16日のご意見を踏まえて必要な修正を行っているところでございます。</p> <p>最初のところは、まくら書きはいいと思うのですが、その後、1番で、「区民・事業者・行政との協働による環境に負荷を与えない環境先進都市の実現を目指す」ということでは、前回も、基本的に「協働による環境先進都市の実現」というのが大きなベースになるというお話をいただきました。</p> <p>少し踏み込んで、区の将来像を実現するための最も重要かつ基本的な目標という形での位置づけのもとに、この環境先進都市を三者、すなわち区民・事業者・行政との協働によって行っていくということをここでもう一度確認をすると同時に、今後、計画の策定、政策の執行段階において、環境先進都市のイメージを区民・事業者等と協働していくための表現方法あるいは計画の内容に関する創意工夫が必要だということを前回の文言よりもよりわかりやすくまとめてございます。</p> <p>大きな2つ目ですけれども、区民、事業者及び区の役割を明確にする。主体を明確にするということと、それから、可能な限り達成目標を数値化するということが、区民からわかりやすい計画として策定していくというその2つ目の柱でございますが、ここは前段の部分を書きかえました。少しわかりやすく市の主体をより一層明確にしたということ、4月16日の文言では、本計画の性格あるいはその位置づけにも多少触れて書かれていたのですが、今回はこの区民・事業者・行政の協働による取り組みが不可欠であると。改定後の計画においてもそれぞれの役割を明確にすると。具体的取り組みをわかりやすく記述することが必要だということを前面に押し立てて書き直しました。</p> <p>さらには、これまでの議論にも出ていますけれども、適宜、事業効果を検証していく、必要な見直しを行っていく、そういった仕組みを構築するというをよりコンパクトにわかりやすくまとめてございます。</p> <p>わかりやすくするための手法として、この大きな下の丸3つのところ、ここは4月16日の文言と余り変わっていないところですが、特に3つ目の丸のところですが、目標値が設定できない場合、これは定量的に、例えば何%にする、何平方</p>
-------------	--

米にする、そういうことがなかなかできない場合には、取り組みによって得られる定性的な効果、要はこういった施策を打つことによってこういう状態になるということについてだけでも明記するという形で、いずれにしても、この施策、この事業を行うとどうなるのかということを一義的には数値目標として出すのですけれども、そうじゃない場合にも、その施策、その事業の行き着く先と申しますか、具体的にどのような環境先進都市を目指すのかということを一義的にでもそういった効果を表現していくという形で少し書きかえたところでございます。

6ページ、区の地域特性を踏まえ、杉並らしさを出すとともに、得意な分野を伸ばすと、ここはいろいろと多くの議論を4月16日にいただいたところです。4月16日の案では、杉並区の地域特性、住宅都市としての文言がかなり細かく長く表現されている部分がありました。ここを少しコンパクトにわかりやすくしたというところがございます。

杉並区は、鉄道や道路網など、交通の利便性とともにより都市化が進行する一方で、次の部分ですが、河川沿いの緑地や農地、大規模公園など、貴重な自然のたたくまいを残す、緑豊かな良好な住宅都市として発展してきました。新たな計画では、このような良好な住環境と都市機能が調和した杉並らしい施策を打ち出す。その後、レジ袋の削減の取り組みですとかエコスクール化など、先駆的な事業については引き続き取り組んでいく必要がある。この辺が杉並の得意分野だということで、ここはかなりご指摘をいただいたところですので、手前みそにならずに、くどくならず、さらっとコンパクトにまとめたところでございます。

「なお、」以下は従来どおり、ここはむしろご評価をいただいたところですが、区の地域特性を具体的に明らかにしていくためにも、区の地図により表現するなど一定の工夫というところは、そのまま2行残してございます。

次に、4ですけれども、ここはかなりコンパクトにしたところでございます。環境問題をめぐる国内外の動向を踏まえ、区における当面の政策課題について、施策の方向性及び達成目標等を明らかにすると。最初に、4月16日の案では、ここでいわゆる地球温暖化ですとかフロンによるオゾン層ですとか地球規模の問題、あるいはまた都市化に関する問題という形で、かなり事細かに国内外の情勢について長々と述べてしまったところで、この辺はかなり皆さんからも書き直しのご意見が出たところございました。ここを少しコンパクトに、国際社会における地球環境問題への取り組みを初め、あるいはまた、国内の情勢としては、国

や東京都における新たな規制、制度、仕組みへの対応と。さらには、環境技術の進展等を踏まえた、これはエコカーですとかさまざまな技術が進んでございます。そういったことを踏まえて、省エネ、省資源及び緑化対策など、区の環境施策の柱となるテーマについて、ここも具体的な達成目標を明確にして、可能な限り計画化して進めていくという形で、ここも以前の案では、レジ袋ですとか資源の分別ですとか長々と書いてあるところですが、ここは、ご指摘にもあったように、かなり文言として矛盾している部分もありました。支離滅裂というお話もいただきましたので、大幅にコンパクトにわかりやすく、必要なことを端的に表現させていただいたということでございます。

最後のまとめの5番ですけれども、区の基本計画等との整合性を図るとともに、関係法令等に基づく新たな課題について、的確な対応を図ると。ここについては従来の文言をほぼ踏襲してございます。多くの意見が出たのは1番から4番だったと理解をしてございますが、若干表現について変えているところはございますが、基本的には16日の文章を踏襲した内容となっております。

次に、でございますが、「5つの基本目標と4つの挑戦について」というところで、まず7ページですけれども、ここも基本的な報告の枠組み、あるいは考え方は変えないということのもとに修正を行ってございます。

まず1の5つの目標について、これについては「区民が創る『みどりの都市』杉並」ということで大きな目標の5つを並べ、それぞれの目標の位置づけ、さらには一番下、7ページの下から3行目ですが、基本目標 から と、それから基本目標 の位置づけの確認といいますが、その辺の整理の仕方について述べられてございます。これについては、従来、16日の文言とさほどの変更はございません。

8ページですが、まず(1)の基本目標 として「持続的発展が可能なまちをつくる」というところで、要はCO₂の話を中心に述べられている部分ですが、ここについても基本的には16日の文章を踏襲してございます。

ご意見としては、むしろその次の(2)のところ、「健康と暮らしの安全を守るまちをつくる」と、これにつきましては多数の意見をいただきました。特に、具体的に言いますと、大気汚染にかかわる負荷を軽減させる取り組みということで、また先ほどの3ページのところでの評価を踏まえた記述になってございますが、赤のところです。「大気への負荷を軽減させる取り組み」では、通過交通対策など区独自の施策・事業等の実施のみでは抜本的な解決は難しいものも多いで

すが、これは先ほどJ委員のご質問にもお答えをしたとおり、ただ、大気汚染や公害防止に関する施策が現行計画の中でも少ないと。これについては、汚染の状況や発生源となる施設等の調査を初め、これは調査だけではなくて具体的な施策ということで、これもJ委員のほうから具体的にいただきました区内小中学生の健康調査、さらには幹線道路の沿道整備、これは東京都の連携というものも必要ですが、さらには自動車を中心とした移動発生源に関する取り組み、エコカーですとか、そういうような助成ですとか、そういったものを強化する必要がありますということで、前回の評価を踏まえて、より具体的に、ただ調査だけではなくて、こういったことをやっていくということを新たな計画には盛る必要があるのではないかという前회のご議論を踏まえた修正、ここは大幅に修正をさせていただいたところです。

それから、水質、騒音については従来の内容をほぼ踏襲させていただきます。

次に、9ページの(3)のところ、基本目標の のところ、自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちということでは、この部分は、意見としては特に具体的なものということではなかったわけですが、より少しわかりやすい形にして具体的な施策を盛り込んでございます。特に、前回は欠席でございましたが、A委員の先ほどからのご指摘もあったような自然生態系の調査の取り組み、これは調査だけではなくて杉並らしい取り組み、あるいは特定外来生物に対する取り組みについての検討という形での記述を、前回は入ってございましたが、より具体的な記述としてここに列記をさせていただきます。

次に基本目標 と でございますが、基本的にはこの と につきましても、前回の文言を踏まえて多少の「てにをは」についての修正はさせていただきますが、おおむね16日の文章を踏襲させていただきます。

最後に、10ページの下のところ、「私たちの4つの挑戦について」から以降でございますが、最初のまくら書きの部分を少しコンパクトにまとめました。4つの挑戦は基本目標の体系とは別に整理すると。位置づけに関しては、優先順位の高い今取り組むべき課題として設定していくということ、ここは従来どおりですが、その後、基本目標との関連が明らかになるような整理をする必要があるということで、各目標から挑戦を1つずつ設定していくということ等につきましても従来の文言を踏襲させていただきます。

その後、4月16日の案では、区民意向調査の内容に関して記述してございましたが、ここは少しコンパクトにするという意味でカットをしました。挑戦の目標

については、基本目標で掲げる環境目標と同様の目標とするかどうか、今取り組むべき課題であることから、目標年次を計画年次よりも短く設定するかどうかといった点について検討する必要があると。何をいつまでにということを確認をしていくということでございます。

その上で、4つの挑戦について16日の議論を踏まえて修正をさせていただきます。最もここも議論の多かったのが、(1)のところ、二酸化炭素の排出量について、平成22年度(2010年度)までに平成2年度(1990年度)比で2%の削減ということでの議論を多数いただきました。ここは、特に後段の部分を書きかえたのですが、従来は「平成2年度(1990年度)比2%削減の目標を維持するには」というところ、民生部門における省エネ対策で実現可能な云々という形で、どちらかというと、具体的な今後この目標を達成するに当たっての主体を民生部門という形で簡単に書いてあったのですが、ここでは、排出量の伸びが高く、区内全排出量の60%以上を占めるという形で、少し具体的にその民生部門を中心になぜやるのかというところを明記してございます。「(家庭、事業所)」という形で括弧をさせていただいています。たしかF委員のほうからご指摘をいただいたところだと思います。省エネ対策で実現可能な目標を設定する、ここはほかの挑戦と同じ、具体的な行動内容を明確にしていくということでございます。

あとの4つの挑戦は、2つ目から3つ目、4つ目につきましては、ほぼ前回の内容を受け継いでいるところもございしますが、一部内容ですとか、あるいはまたその数値に関して書き加えをしたところはございます。

少し具体的に申し上げますと、特に(3)の、まず杉並から「有害化学物質」を減らしていきますというところでは、この環境目標、野焼きの件数になっていたと。これは従来の挑戦のタイトルと環境目標との乖離が感じられるということに触れたというところ、それからその後ろのところ、19年度(2007年度)において野焼きの件数の苦情はゼロになっていると。同様の挑戦を掲げる場合であっても、環境目標項目としては異なる目標の設定が必要だということをよりわかりやすく明確にしたということ。

それから、基本目標の「健康と暮らしの安全を守るまちに関する挑戦を挙げるのであれば、有害化学物質のほかに、ここも大気汚染に係る部分でございますが、自動車の排ガス抑制という形で、より具体的に文言を盛ったということ、対象とした施策に挑戦する必要があるという形でより明確にさせていただきます。

善福寺川、神田川のところですけれども、杉並区をみどりの道でつなげるとい

うところですね。ここについては「区民が創る『みどりの都市』杉並」が掲げられていると。また、緑の豊かさは杉並区のイメージに合致している。当然、そのみどりの関連の挑戦というのは設定すべきだということを改めて確認した上で、環境目標の項目については学校ビオトープになっている。前項同様、挑戦のタイトルとしての環境目標の項目には乖離が感じられるということは、今回策定する新たな環境基本計画では、より留意する部分と考えてございます。

あと、ここにも書いてあるとおり、学校ビオトープ16校、それから22年度20校の目標達成に向けて順調に推移していることから、同様の挑戦を掲げる場合であっても、環境目標として異なる目標、さらに(4)の挑戦の施策として展開していけるような目標の新たな設定が必要だということを4月16日の文言以上によりコンパクトにまとめて書いたところです。

それから、最後、「改定案」のところですが、ここは基本的な骨組みというか枠組みを変えずに16日もご議論いただいたので、若干の文言の修正にとどまっているところです。特に、目標の朱書きのところですが、前回ご議論いただきました。16日の文言は「その他、生活環境を守る取り組み」となっていますが、ここを「その他、都市型公害を防ぐ取り組み」という形で、前回ご議論のあった文言をここで使用しております。

基本目標の から についての枠組み、骨組みは、この目標の(3)のところのみでございます。

最後に、14ページですが、4つの挑戦のところ、ここは、まず(1)、朱書きにしましたけれども、基本的な内容は西暦を入れた。先ほど一部漏れがありましたが、年度の表現については統一をさせていただいているということ。

(2)についても同様でございます。

それから、(3)については、16日の文言では「基本目標 を象徴する、」の前に括弧がついていましたけれども、この括弧をとったということ。

「例示」に関しては、当然この(3)に関しては、より具体的に示す必要がございますので、このゴシック体で書かれている部分についてはそのまま残してございます。

それと、最後(4)のところは、善福寺川沿い等を中心にと。善福寺川、神田川沿いの緑という形で、2河川という形で16日の文言は書いてございましたが、「等」という形で杉並の河川に関して、杉並区をみどりの道でつないでいくということを挑戦の内容として記載をさせていただいているということです。

<p>部 会 長</p>	<p>「長期的課題」については、最初のまくら書きのところですが、「一定期間を定めて実現を図るための施策以外にも」という形で、今回は「期間を定めて実現を図る施策とともに」と書いてございましたが、ここの文言を少し変えたということ。</p> <p>それから、低炭素社会の実現など、直ちには実現が困難であるものの、長期的に努力を続けるべき課題ということで、5点、これ丸書きではなくて、16日は丸書きでしたけれども、(1)、(2)、(3)という形で、その箇条を明確にさせていただきます。</p> <p>資料につきましては、関係する所管課ともこの間調整をいたしまして、17ページから18、19、20ページという形で続きますけれども、先ほど一部大気汚染のところでご議論いただきました23ページの幹線道路沿線整備事業の推進ということでは、地区計画の事業との整合性を図りながら今後の事業の取り扱いについて検討していくという少し踏み込んだ内容に変えさせていただいたということと、その前の22ページ、生ごみの資源化ということでも、区施設から排出される生ごみの資源化については、過去に一部検討されたものの、コスト等の面から実施に至っていないと、こういった事実があるということを踏まえて、今後の当該事業の取り扱いについては、関連部署との協議という形で課題として取り上げてさせていただきます。</p> <p>以上、駆け足になりましたが、後半の部分、5ページ、 からご説明をさせていただきました。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>先に、25ページが今の枠組みを直したところの図が入ってますけれども、2点わかりづらいのは、目標 の(2)ですが、(1)から右のほうの(2)にしているのですが、これは(2)から(2)にしている矢印ではないですか。</p> <p>それと、 のところに(2)に矢印が書いてあるのですがけれども、同じ文章ですから、上の例で言えば変わっていないので、矢印をつける必要はないのでは。</p> <p>ほかはこれでこういう構成に変えたということでもいいと思います。</p> <p>それでは、以降、駆け足で来ましたけれども、まず、M委員がおっしゃった基本的方向性について、どういうご意見でしょうか。皆さん、意見があれば出していただきたいと思います。</p> <p>M委員のご意見は、 の基本方針に準じた順番にすべきだというご議論が出たのだと思うのですが、これはむしろ我々が出した基本的方向性の順位で出したわ</p>
--------------	--

C 委員	<p>けですけれども、そのところでのご意見はございませんでしょうか。</p> <p>先ほどのご意見で、私は順番を変えたほうがいかなとちょっと今考えておりますけれども、ただ、最初の基本的方向性の1の環境先進都市杉並の実現を目指すというこれは、先ほど環境課長も言われたように、区の一番重要な基本目標なので、やはり先頭に来ないとちょっと格好がつかないのではないかとということです。</p> <p>その後続くものですが、実は、3番の杉並らしさを出すというのは、むしろこれに続けて、環境先進都市杉並を受けて全体の基本的な方向を示すものになるのかなと。</p> <p>その後、この基本方針のほうの順序に従っていけば、4、5、2と、4番の国内外の動向の問題ですね。それから5番の基本計画との整合性、これは当然だと思いますが、それから最後に、区民・事業者・区の役割分担というふうにしたらいかがかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。</p>
部 会 長	<p>ほかにご意見はありますでしょうか。</p> <p>私自身は余り先に意見を出したくなかったのですけれども、これは我々のほうとしての、計画策定を変えるに際しての基本的方向性の順位づけだと思ったのです。最初の答申案は、区のほうがこういうことを前提に検討してくれという順番なので、必ずしもこれに従うことはないと思ったのですけれども、今おっしゃられたように、それではこの順番にプライオリティーがついていたのかというと、1は確かにそうですね。それと、3は、皆様のご意見が出て、重要だということを出してきた。4、5、2は、おっしゃるとおり、基本方針の中のことをより具体的に我々の視点から書いたということになっていると思います。</p> <p>ですから、順位づけが何かあるのかどうかということと、M委員がおっしゃったように、ある程度基本方針に立った順番というのを考慮すべきだということがご意見で出たのだと思うのですが、順位づけにこだわらなければ、今のご意見のような形での変え方も十分あると思うのですけれども、どうでしょうか。むしろこだわるという方がいらっしゃればお話をさせていただければと思います。</p> <p>M委員、どうでしょうか。今のご意見が出たような形で、1、3というのを前に出して、あとは方針のとおり順番に直すということがご意見で出ましたけれども。</p>
M 委員	<p>そうですね。5月15日の審議会の中でそういう意見が出そうな感じもしたので出させてもらったのですが、その辺はきちんと我々が決めたんだということでお</p>

<p>部 会 長</p>	<p>答えしていただければ、この順序は。ということであれば、私はそれで結構だと思います。</p> <p>どうでしょうか。1、3、それから4、5、2という順番で出したらどうかというご意見ですが、私も1と3は非常に重要だということ、この部会でかなり意見として出していますので、上位に出していただきたいという感じはするのです。あとは、2が下に来ること自体は、もともと答申の方針であった内容ですから、M委員がおっしゃったように、直しても別段問題ないということであれば、そういう方向で検討いただくということによろしいですか。</p> <p>それでは、ここはそういうことで、今の順番で直していただくということをお願いしたいと思います。</p> <p>の基本目標と4つの挑戦ですが、これについては皆さんのご意見が入っているかどうか。</p>
<p>F 委 員</p>	<p>すみません、ちょっと今の1、3、4、5、2で、それは全然問題ありませんと。一部だけ細かい点を申し上げて、ちょっと文言の訂正をお願いしたいと思います。</p> <p>特に2番のところで、赤字で4行書いてあって「さらに、」という項目がございますね。「さらに、区民にとって分かりやすい」と。「現行計画と同様、」という言葉は、これはカットすべきではないかと思うのです。</p> <p>ということは、今までも、私たちが申し上げていたのは、現行計画に具体性がない、足りないということを言っているわけですから、同様というこの言葉は余分だろうと思います。</p> <p>それからもう一点、下のほうに丸が3つございますが、丸が3つの最初のところですね、「数値に変化の現れる項目を」というのをもうちょっと一般的な表現で、「数値で表示できる項目を」ぐらいのほうが一般的ではないかなと、思います。以上細かい点ですが、2点です。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>はい。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>それでは、はよろしいですか。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>M 委 員</p>	<p>7ページの一番上のほうの「的確に対応できる計画とすることは言うまでもありません。」この辺の表現を「といたします」のほうがいいのではないかと思います。</p>

部 会 長	<p>それでは、 でお願ひします。</p> <p>確かに、(1)までは余り議論が出なかつたと思うのですけれども、(2)はどうでしょう。</p>
F 委 員	<p>今の(1)の基本目標 というのがございますね。8ページの真ん中ぐらひに。「持続的発展が可能なまちをつくる」という項目の中で。その中で、1行、少しだけ言葉を補強したらどうかと思います。例えば地球温暖化問題の中で「省エネ対策などCO₂を削減するための取組みを現在以上に推進する必要があります。」と、そのとおりです。その次に、私の案ですが、「また、太陽光発電等、自然エネルギーの普及・拡大に向けた活動が望まれます」というぐらひの言葉を入れたほうがいいかなと。というのは、今、盛んに自然エネルギー、自然エネルギーと、国も東京都も含めて一生懸命やっています。自然エネルギーの問題を少しここで触れたらうれしいかと思いますが、いかがなものでしょうか。</p>
部 会 長	<p>どうでしょうか。加えることに特に問題は、</p>
環 境 課 長	<p>再生型エネルギーの活用というのは、区の施策の中でもこれから大変重要になってまいりますので、もし皆様のほうでもそういったご意見であれば入れさせていただきます。</p>
部 会 長	<p>どうでしょうか。入れる方向でご検討いただくということで。</p> <p>今、再生エネルギーという言葉を使いましたけれども、それと自然エネルギーという.....。</p>
F 委 員	<p>どちらか、その辺はお任せします。</p>
部 会 長	<p>再生というのはわかりづらい。</p>
F 委 員	<p>自然エネルギーというのが一般的だろうと思います。太陽光発電と自然エネルギーの普及・拡大という言葉をごどこかに入れていただいたらうれしいと思います。</p>
部 会 長	<p>(2)、(3)、(4)、この辺、(5)までいいと思うのですけれども。</p>
F 委 員	<p>では、ついでに。(2)のところでは、上から黒字の最後のところですね。「さらに踏み込んだ調査等の検討が必要と考えます。」ということで、これは先ほどからも出ておりますが、「調査」だけではなしに、やはり「対策」という言葉を一言入れて、「調査・対策」という言葉が欲しいと思います。騒音・振動を防ぐ取組みに対する測定や指導だけではなしに、さらに「・対策」という言葉が欲しいと思います。</p> <p>対策で何ができるのかということをご自分で考えたのですが、例えば振動とか騒</p>

<p>部 会 長</p>	<p>音ということの中で、夜間の環境基準というのは、調べたところ、非常に守られていない。そうすると、例えばの話、この対策というもののの中で、夜間の速度制限を設けるとか、それから今度たばこのポイ捨てなどでも監視を強めるとか、今の振動・騒音に対する監視を強めるとか、このあたりは完全に対策だと思いません。</p> <p>ということで、ここは測定とか指導だけではなしに「対策」というものの言葉が必要ではないかなと。この2点、できたら「対策」という言葉を入れていただきたいと思います。</p> <p>どうでしょうか。これは対策というのは先ほど言った区でできる対策とできない対策というのがあって、そのところで何かお考えとか、あえて入れられないということがあるかどうか、この中で。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>先ほど大気汚染のところでも少し申し上げたのですが、最終的には、区でやることに関しての限界というのは多々ある分野ではあります。大気汚染と同じです。ただ、当然その中でも区民との協働のもとにやることに関しては、ただ単に調査だけではなく、そういった対策を講じていくべきということのご答申をいただくということは、我々としても、最初に部会長がおっしゃっていたように、今回の計画をより緊張感を持ってつくらせていただくということにつながるのであれば、ぜひ入れていただいて構わないと思います。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、むしろ積極的に我々どもの意思が通じますので、入れていただけるのでしたらよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、のところあたりは、A委員、よろしいですか。この文章で補強されているということで、(3)で下の文章ですけれども。</p> <p>それでは、から、全体を通じて特にほかにご意見ありますでしょうか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>大気汚染のところは、J委員、よろしいでしょうか。</p>
<p>J 委 員</p>	<p>はい。ほとんど網羅していただいていると思います。ありがとうございます。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>それでは、4つの挑戦も含めてご意見いただければと思います。</p>
<p>M 委 員</p>	<p>11ページの(2)の「東京都で最少にし、」と、これは東京都でも、羽村市もあるし、昭島市というところがあって、どう転んでも杉並区はごみの排出量を超えることはできませんよ。ですから、ここは削除して、1人1日当たりのごみ排出量を平成24年(2012年度)までに平成13年度比で40%削減を目指しますという言葉に直したいなと思っています。いかがでしょうか。</p>

部 会 長	上のほうの文章ですね。「1人1日あたりのごみ排出量を東京都で最少にし、」という文章が問題だということですね。
M 委 員	下には東京都も出てきませんからね。いかがでしょうか。直したいなど。
部 会 長	では、1人1日あたりのごみ排出量を平成13年度比で40%削減を目指しますと。
M 委 員	平成24年度(2012年度)までに平成13年度比で。
部 会 長	という文章ですね。
M 委 員	そういう表現にしたいなど。
L 委 員	今のお話、逆に私は「東京都で最少にし、」というのは決して悪くないという非常に表面的なとらえ方をしたのですけれども、東京都で最少にするということは、具体的にどういう数値にすると、こういうことなのでしょう。その可能性というのはどういうふうにとらえられてここにわざわざ挙げられたのかなと、逆にそう思いますけれども。可能性があるということで挙げられたのだったら、特段に悪い方向に直していくという必要はないのではないかと思います。
M 委 員	これは我々の議論の中で発言が出ましたか、東京都で最少にしようというのは、出しましたか。
環 境 課 長	ここはもともと当初の4つの挑戦の文言です。
M 委 員	F委員、出したのですか。
F 委 員	出していません。私は生ごみの問題は何編も言いましたけれども、出していません。
E 委 員	もともとあった。
M 委 員	そこへね、そうですか。
J 委 員	東久留米が多分いろいろあって、それを下回るという値ですね。1人で割れば可能なのです。
M 委 員	1人で割ればね。どうですか、入れますか。
L 委 員	わざわざ外す必要はないと思うのですね。
部 会 長	340グラムということが達成できれば一応最少だということになるのですね。
環 境 課 長	相手がどうなるかわからないですが。
部 会 長	相手との努力の関係があるわけですね。
M 委 員	では、このまま生かしますか。
部 会 長	ちょっとご意見いただいて。どうですか。
	前の計画のときも、これはかなり意欲として示したのですね。数値はともかく

<p>L 委 員 部 会 長 L 委 員</p>	<p>として、最少を目指そうということで、それが当面は340までいけばできるだろうということですが、もしかしたら他地域もっと努力して、そうしたら我々ももっと努力しようというようなことですかね。よろしいですか。</p> <p>では、積極的な意見ということで。ほかはどうでしょうか。</p> <p>12ページでもよろしいですね。</p> <p>お願いします。</p>
<p>L 委 員 部 会 長</p>	<p>単なる文言のことですが、(3)と(4)の詳細の部分で、(3)の上から3行目、「乖離が感じられます。」というところ、それから(4)の下から5行目の「乖離が感じられます。」「感じられる」というその文言を使用することの適切性ですが、ここのレベルの内容では「感じられる」という抽象的なのは使わないほうが良いと思います。逆に、これは「あります」で良いと思います。あるかないかぐらいのレベルで十分だと思います。あると言えなければ乖離という言葉が使えないと、こういうことのほうが良いのではないかと思います。</p>
<p>部 会 長</p>	<p>タイトルと環境目標項目に乖離がありますが良いということですね。これも僕らの認識ですから。</p> <p>この認識を受けて、次の基本目標ということにつながっていますので、挑戦のほうですね、挑戦の4項目につながっていますので。二酸化炭素、340グラム。</p>
<p>L 委 員 部 会 長</p>	<p>13、14ですか。</p> <p>13のところもお願いします。先ほどM委員のほうで、(3)のことでご意見書が出たお話がありましたので。</p>
<p>M 委 員</p>	<p>(3)ですね。都市型公害、これは、前回、私、途中緊急があって出られなかったのですが、環境部長の、都市型公害あるいは生活型公害のどちらにするかという議論の議事録を読ませてもらいまして、結論的に、私、調べまして、ちょっと披露しますと、要するに産業型公害と都市型・生活型公害と、こういう2つがあるそうです。</p> <p>1960年代では、事業場に起因する産業型公害が社会問題と注目を集めていたところ、ところが、1970年代以降には、ごみ問題とか生活排水、こういうものが注目を浴びるようになったと、ここはいいですよ。</p> <p>この用語について苦労して調べたのですが、財団法人九州環境管理協会、環境関連用語より、都市・生活型公害という言葉がありまして、自動車の排ガスによる大気汚染、自動車等の騒音、生活排水等による中小河川の汚濁、地下水の過剰くみ上げ等による地盤沈下など、都市の生活行動や産業活動が環境に過度の負荷</p>

	<p>をかけることによって発生する公害のことだと、こういう言葉になっている。</p> <p>さらに、この都市型公害という言葉を使っている全国の市区町村があるかと調べましたら、神奈川の茅ヶ崎市で基本計画の中に入っています。これを言いますと、基本目標の中で、「清潔で安全を守るまちづくり」というのが一つのタイトルになっていまして、環境の基本計画が。その中の大項目で、快適環境という言葉を入れているのですよ。その中で、うたい文句は、日常生活で発生する都市型公害の防止を図り、エネルギーや水資源の効率的利用を促進し、環境負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築しますということで、茅ヶ崎市のほうではこれをうたっています。ほかにも調べたのですが、この公害という言葉を使っていないところはほとんどなかった、使っていません。</p> <p>そういうことで、私はこの都市型公害という言葉はいいのではないかということとをここで披露させていただきました。以上です。</p>
部 会 長	結論的には、都市型公害でいいのか。
M 委 員	そういうことです。
部 会 長	いいということですね。
M 委 員	僕の意見としてはね。
部 会 長	<p>この間のご意見では、都市・生活型公害という言葉をいろいろ造語していくよりも、旧来使われているような言葉で言ったほうがいいのではないかというのが基本だったと思うのですが、それでは、皆様のご意見もそうだったので、ここは都市型公害を防ぐということにさせていただければと思います。</p> <p>お願いします。</p>
F 委 員	細かい点を2点ばかり。国語の問題と言いますと、細かい点も言いやすくなりますけども、今の都市型公害のところですね。「その他、都市型公害を防ぐ取り組み」という文言になっていますけども、25ページのところを見ますと、「の」が入っているわけですね。
J 委 員	もともと都市型公害になっていないですよ、資料3自体が。
F 委 員	都市型「の」が入っていますね、たしか。
J 委 員	もともと変更が反映されていないです。25ページですね。それ多分ミスだと思いますけれども。
F 委 員	大気汚染も、それから化学物質の問題もこの都市型公害だと思っているのです。そうすると、その他「の」を入れたほうがいいかなという意見です、国語の問題と言ったのは。

M 委員	どこ。25ページですか。
F 委員	13ページのところで。
環境課長	すみません。おっしゃるとおりで、右側が変わっていないですね。申しわけございません。
F 委員	25ページの右側の基本目標 の(3)。 ここで「の」を入れていただきたい。 それからもう一つ、基本目標 の(1)、「環境教育、環境学習の推進」とありますが、これも10ページのところにもございますが、環境学習のところは、たしか「充実」という言葉が入っていたと思うのです。そうすると、環境学習、もちろん推進も必要ですが、「充実・推進」という言葉で「充実」という言葉をひとつ入れていただけないかと思います。以上です。
部会長	それでは、25ページは、その他の都市型公害の文面に直していただくというのと、「その他、」で「、」がつくのはちょっとわかりづらくなるかなと。「その他の」ということでつないでいただくということをお願いします。 下のほうの今の環境教育、環境学習の充実・推進ということについてのご意見はどうでしょうか。課長のほうではよろしいですか。
環境課長	今、特に、学校を中心にエコスクール化、ハードもソフトもかなり熱心に進めてございますので、ぜひ環境計画のほうでも盛っていきたいと思います。
部会長	それでは、25ページも同じく直していただくということで、今のご意見ですね。ほかございますか。
L 委員	14ページですけれども、まず、細かいというか、特定の問題として「長期的課題」の一番最後の「(5)拡大生産者責任の制度化に向けた国への働きかけ」、これがそれなりに意味はわかることはわかるのですが、何をどういうふうにとらえて長期的課題に位置づけているのかなというのがちょっと見えな過ぎる気がするのです。この拡大生産者責任というと、一般的には事業系の生産者がこの法律では主たる対象になるわけですけれども、そここのところに向けて、杉並区の長期的課題というところで取り組むというのはどうかと。 私は、拡大生産者責任ということで、一般市民も、ある意味家庭ごみを出すという生産者責任になるのだよと申し上げたことが頭に残っているのですが、その意味合いのところでの拡大して生産者に含めて責任を問う云々という位置づけであれば非常に明確なので、個人的にはそういうふうには理解したいなと思うのですが、一般的にはそうは理解されないだろうというところで、どういう意味合いな

	<p>のか。</p> <p>ぜひ今私が申し上げたようなところがある程度見えるようにしないと、杉並区の長期的課題としては余りフィットしないのではないかと、適切ではないのではないかというのが1点ですね。</p> <p>それから、「私たちの4つの挑戦」というこの挑戦の(1)、(2)、(3)、(4)と10ページの最後に、各基本目標から挑戦を1つずつ設定することも考えられるということになっているところとの関連、あえて整合とは言いませんが、関連がどういうふうにここでとらえられているのかなということです。</p> <p>私がこの14ページの私たちの4つの挑戦のそれぞれの(1)、(2)、(3)、(4)が基本目標のどれから出てきているのかなと、あるいはどれにつながっているのかなというところを考えたのですが、すんなりと全部につながらなかったんですね。4つであって、4つあるわけですから、(1)と(2)は、の(1)との(2)だろうと思うのですが、となると、そのところがちょっとうまく合っていないな、ノーマルだからそれでいいということは成り立ちますけれども、せっかくだから、この4つの挑戦というのが、の(1)との(2)にして、あと、の(3)、(4)と、こうなるぐらいのこの可能性は検討してみたほうがいいのではないかなと思うのですね。</p> <p>以上です。</p>
部 会 長	<p>確かにおっしゃるとおりですね。</p> <p>どうでしょうか。今のご意見で。</p> <p>むしろ、これは後ろのほうを直すのは、検討してきた内容ですからきついと思うのですが、10ページのところで「その場合、各基本目標から 挑戦を1つずつ設定することも考えられます。」という文章をあえて入れなくてもいいわけですね。1つ整合等ということですね。どうでしょうか。</p>
L 委 員	<p>L委員のご意見でこれをとってしまうというちょっとネガティブでしょうか。</p> <p>最後の、あえて設定することも考えられる程度ですから、実は考えられなかったよというのは後の状況なので、ここに上がっている4つの挑戦というのは、今までずっと4つということで、長いことですね。</p>
部 会 長	<p>の(5)の、このところ。</p> <p>私自身の理解は、杉並区は区としてのごみ減量化というのは一生懸命取り組んでいるという意識は非常に強いのだと思うのです。でも、それを幾らやってもやはり拡大生産者責任というか、流通を含めた制度的な改正がないと、あるところ</p>

L 委 員	<p>で限界に来ると。だから、区が一生懸命やるということは、今までのこの基本目標にも、挑戦にも書いてありますから、そういう中で、さらに区だけではできないことを呼びかけていこうという意味にとらえれば理解できるのかと思っていたのですが、</p> <p>ぜひ、循環型のあちらの基本計画を見直した中で、要は家庭ごみの有料化という新しい、私は個人的には非常に重要だけれども、なかなか難しい課題だというふうには思っているのですが、進めるというのもこれは短期では無理なので、この長期的課題に乗かってきてしかるべきかなという考え方がありまして、個人的にですけれど、何回は発言はしましたが、それについてが具体的にできる範囲内で盛り込むというのはいいことであろうという意味合いです。</p> <p>それを含めて、せっかく拡大生産者責任の制度ということで挙げるならば、今言った事業者だけではなくて、一般市民もここで拡大生産者責任というようなとらえ方もできるよという意味合いを含めて、何らかの表現方法、一番簡単な安易な表現の直し方だったら、括弧で、事業者並びに一般市民とか、一般市民というのは事業者も市民でしょうけれども、ここで言う拡大生産者責任というのは、杉並区を通過するに当たる事業者も拡大生産者責任の中においてはかかわってくるわけですね。というようなこともあるので、事業者、一般市民というような表現、ちょっと間隙かなという気がしなくもないのですが、それを含めて、一番安易な表現方法は括弧内のことですが、もう一工夫をすれば、しかもそれがある程度見えるというような表現方法があるのが私はいいのではないかなという提案です。</p>
部 会 長	<p>排出者責任という言葉を入れるのか、生産者責任という、今、具体的には有料化はどうでしたか、有料化を検討することになっているところですかね。</p>
清掃管理課長	<p>そうですね。区の決定は受けてございませんけれども、前回、ごみ半減プランの中では、有料化も含めて戸別収集等を含めて検討していくというような内容であります。</p>
部 会 長	<p>これ例えば有料化という言葉を入れると過激になってしまいますかね。そうでなければ、排出者責任というような形で、排出者としての責任の制度化という言葉はあいまいですが、有料化制度みたいなものを入れていくという話のニュアンスを入れておくかという形ぐらいですか。</p>
A 委 員	<p>今の話は、基本的に一般廃棄物処理基本計画のほうで答申を出しているわけですから、環境基本計画にあえて盛るのはちょっと筋違いだと思います。</p>

	<p>それと、今の拡大生産者責任ですが、これは基本的に国の管轄ですから、やはり区として働きかける、それで区民としてやれることは、区と一緒にあって同じ声を上げていくという動きだと思うのです。やっぱりかなり個人ではなかなか対応できない。だけど、実際に拡大生産者責任をきちんとやればもっとごみが減る形になるので、やはりそこを大きくとらえてきっちり上げておいたほうがいいと思います。</p>
部 会 長	<p>Ｌ委員、どうでしょうか。</p>
Ｌ 委 員	<p>今のきっちり上げておいたほうがいいという意味合いを私はこうとらえたのですが、今、私が申し上げたような内容がもう少し見えるようにという意味合い。ただ、最初に、ごみ減量のほうで、別の基本計画なので、こちらの計画にのっけないほうがよろしいと、こういうご発言の内容もあったかと思うのですが、私はあえてその必要のある・なしというのは議論いたしませんけれども、長期的課題として、目標の (2) で「循環型社会を目指す取組み」という項目がありますので、この(5)に関連して表現がなされていると理解をしていますし、そうであれば、もうちょっと見えるように表現をしたいということです。</p>
部 会 長	<p>上の４つの挑戦というのは、短期というか、この計画期内で何とか目指そうということで、340グラムを目指しますという中には、当然、施策の一つとして有料化とか区でできることは入っている。長期のほうはどちらかというと、この計画目標期間に達成できないようなことも含めて、地道に進めていくということで入れておられるのだと思うので、二度入れすると、かえって挑戦のほうが薄くなってしまおうということはないですか。</p>
Ｌ 委 員	<p>上の４つの挑戦の(2)のところにあるからと、こういう意味ですか。</p>
部 会 長	<p>そうですね。この中に多分、340グラムを目指すという中には、有料化の検討とかそういうことも含まれているものですから。</p>
Ｊ 委 員	<p>「長期的課題」の(1)から(5)が短い、要するに大変単純にぼんと置いてあるのでわかりにくいのだと思います。我々はわかるのですけれど、なぜこれがぼんぼんぼんと出るのかというのは、ぱっと読む人にとってはわかりにくいのだらうと思うのですね。</p> <p>今、Ｌ委員がおっしゃっているような拡大生産者責任という言葉で言うと、タームとしてもわからない人もいるだらうというのがまずあります。そうすると、何のためにやるのかというのをそれぞれの頭につけてあげれば、ある程度は理解がされやすくなると思うので、雨水循環を何のためにやるのかと、何々のた</p>

	<p>めにというのがそれぞれについてほうがわかりいいのだと思うのです。下水道の分流化は何のためにやるとここでぼんと出てきているのか。それは河川の汚濁を減らすためだと。雨水軸ですね。そういうことですかね。</p> <p>それですとか、雨水の循環はなぜやるのかと。水資源を枯渇させないためだとか、そういったところで言うと、ごみの減量化に向けてというのが(5)であれば頭につけば、それは区民の努力だけではなくとか、区独自の努力だけではなく、拡大生産者責任の制度化に向けた区民への働きかけをやるというふうにしてこられると思うのですけど。</p>
L 委 員	<p>一つの方法ですよ。</p>
J 委 員	<p>ちょっと唐突かなという感じが。キーワードというかクイズみたいな感じがしなくもないです。</p>
部 会 長	<p>今のお話で、多分、下水の分流化と(5)はまくら言葉がつけやすいですよ。ヒートアイランドと雨水循環は、これは地下水涵養とか生態系とかいろいろなことが全部かかって、何のためにとすると絞るのは厳しいかもわからない。</p>
J 委 員	<p>ヒートアイランド現象を変えるためには何ができるのかというのがあるのですけど。そういうことは考えながらやっていきましょうということだと思うので、何のための課題かというぐらいは出せたらなという。みどりの件はもうみどりに入っていますし、緑化を進めるのだというのはそのままの文章でもいけるのかもしれないですけど。</p>
L 委 員	<p>この場合、ヒートアイランド現象が温暖化防止のためにということ言えば、あともうちょっとかなり絞ってイメージできると思いますね。雨水の循環・利用というのもいろいろなジャンルがあるので、その辺は多少絞る、温暖化でヒートアイランドとかいうのと同系列の文言を一つつけるというのは方法だと確かに思います、私も。</p> <p>2番が結構文言が長いですから、ですから、ほかのもうちょっと長くてもバランス上もおかしくないし。</p>
部 会 長	<p>つけやすいものにはつけるという感じはどうですか。全部につけようとする、また非常に難しい。雨水の循環・利用だとかヒートアイランド現象を緩和という、対策は入っていない、緩和ということを書いたら、対策はたくさんありますよね。これいろいろなことを並べるとまたおかしくなるし。</p>
L 委 員	<p>ヒートアイランド現象とか雨水循環というのは、かなりこの文言だけで具体的に想定できると思うのですね、みんな。</p>

部 会 長	(4)と(5)ぐらいを加えておけばいいのですかね、ここは書きやすいですよ。 (4)は、今の3河川を中心に水質汚濁ですし、(5)は、主にごみ減量化を進める上で、これはその方向でご検討いただくという形で、必ずしも全部につけなくてもということでしょうか。
環 境 課 長	では、(4)と(5)を中心に少し頭に入れるという形よろしいですか。
部 会 長	よろしいですか。 すみません、そろそろ12時近くになってしまってきたのですが、全体として、資料編を含めてご意見があればお願いしたいと思います。
F 委 員	今の「長期的課題」はこれでいいのですが、その中で、最初の文章の2行の中で「実現」という言葉が1センテンスの中で、実は4カ所も出ているのですね。ちょっとこれ最後の「実現に向けて」の文章だけカットしたらどうでしょうか。これでも十分意味は通じると思います。実現というのが、同じ1つの文章の中で4つあるというのはちょっと。直ちには実現が困難ではあるものの、長期的に努力を続けるべき課題がありますぐらいで十分いけると思います。 それから2点目です。お願いしたいのは、21ページのところをご覧いただきたいのですが、21ページの真ん中ぐらいに「4つの目標への挑戦」ということがありますね。最後のところで、これ国語の問題です。「一部達成となっておる。」ではなく、やっぱり「いる」のほうがいいですね。 それから、もう一点直してほしいのはここです。 25ページの頭の「現行計画及び改定案の体系の比較」というところが、表題を見ますと「施策体系」という「施策」という言葉が入っています。最初の目次のところでは「施策体系の比較」となっていて、こちらは「施策」が抜けていますので、どちらか用語を統一するほうがいいと思います。
部 会 長	目次の3とこちらの3の題名が違うということですね。
F 委 員	違うということですね。
M 委 員	F委員もそう言うのであれば、21ページの上の表がありますよね。その「まちづくりの普及・発」となっているのですが、何か抜けていないでしょうか。
環 境 課 長	啓発ですね。すみません。ありがとうございます。
M 委 員	これ細かいので、申しわけありません。よろしく。
部 会 長	これはもう一度全部見ていただけるということで、よろしくお願いします。
環 境 課 長	全部もう一回見直します。ありがとうございます。
部 会 長	啓発というところね。

L 委 員	ついでですから、今の21ページの一番下の表の「環境目標」の一番下のところですね。「リサイクルセンター利」でとまっていますから、これは多分、文字が画面では見えるのでしょうか。
環 境 課 長	表が切れてしまったのです。すみません。ありがとうございます。
E 委 員	変なふうに入っているから。
K 委 員	次のページに入っている。利用団体数。
C 委 員	どなたかからきっとお話が出るかと思ったのですが、出なかったのでもちろん最後になってしまったのですが、4つの挑戦の(3)ですね。これは具体的な挑戦の内容ではなくて、例示という形で出しているのですが、これで答申するという形になるのでしょうか。
部 会 長	前はこれでということになって、基本計画づくりの中でご検討いただくということで、あえてここでとめてしまったのですけれども。
C 委 員	これについての議論がもうちょっとあってもよかったかなと思っているのですけど。
部 会 長	どうですか、ここは。
環 境 課 長	ここは、議論の中でもなかなか限定しにくい部分だろうと。基本目標の というのはすごくすそ野が広い。ただ、今ここに書かれている目標を掲げますというだけでは、なかなかつかみどころがないので、下にゴシックで一つの例示として挙げさせていただきました。要は、その例示のレベルで挙げると、この基本目標の というのはなかなか大きいですから、具体的な計画を策定していく中で、この趣旨を踏まえて考えていきたいと思います。
部 会 長	実は、これは我々自身が絞り切れなかったということで、こういう表現になってしまったのですけれども。
C 委 員	それは、今から議論するのは時間的にないかと思うのですが、こういう意見があったということでも、もし入れていただきたいと思うのですが、私としては、この基本目標の挑戦で、大気汚染の環境基準の達成ということを入れたらどうかと考えております。 例えば、今、環境基準の達成というのは、私も杉並区の環境汚染状況を調べたのですが、大体、光化学スモッグのオキシダント以外はほぼ達成されてきているという感じですが、まだ先どうなるかわかりませんし、光化学スモッグのオキシダントを含めて、例えば平成25年までに達成するというようなことを、なかなか光化学スモッグのオキシダントは難しいかと思うのですが、そういうのを挑

L 委員	<p>戦ですから入れてはどうかという意見として言わせていただきます。</p>
部 会 長	<p>今のご意見に対して、たしか全く検討しなかったわけではなかったと思うのですね。その検討の経過の中で、通過交通ですとか、そういうことに起因した大気汚染というのもある。そこを我々がどうコントロールできるかなというところがあって、それはちょっと無理だろうなというような議論が1回あったように記憶するのですが、それからこれが外れたと理解ができると思うのですね。</p> <p>「私たちの4つの挑戦」というのは、だれかにやってもらおうというレベルの挑戦目標ではないという意味合いで、自分たちが主体的にやっぱりできなくては、できなくて当たり前だよということで終わってしまうので、そういう選択基準というのがあったと私は理解しているのですけれども、皆さんどうでしょうかね。</p>
環 境 課 長	<p>私も、これは挑戦という言葉を使っていますけども、達成を図るという、できない目標ではなくて達成するのだという目標ですから、区民が主体的に動いて、この計画期間中に何とか達成しようということを、ちょっと高目ですけれども、頑張ってみようということが書いてあるのだと思うのです。</p> <p>ですから、その意味で、今おっしゃったように、区民だけの努力で達成できないというようなことは、なかなかこの中には入れづらいという感じがしたのですが、今のお話で、達成、区民の努力でそこができるということであれば入れることも可能かと思えますけれども、これは難しいですね。今のご意見があったということは、今日の議事録にまた入れていただいて。</p>
部 会 長	<p>おっしゃるとおりだと思います。ただ、大気汚染に関しては、4月16日も今日ももう2時間以上やっていますが、その中でも大きな議論になって、そういった中で、基本目標の を象徴する、最初に自動車に起因する大気汚染の低減のための取り組み、今、C委員のほうからもあった基準を達成するというのはなかなか厳しいかもしれないのですが、低減のための取り組みというのは、少なくとも杉並もいわゆる都市に位置する自治体の一つですから、それに関する努力はしていくと。これに関しては「私たちの4つの挑戦」というのは今取り組むべき課題という位置づけですので、行政と事業者あるいは区民が一体となって進めていくというところで、この表現でご理解いただければなと思います。</p>
C 委員	<p>よろしいでしょうか。</p>
部 会 長	<p>そういう意見があったということ記録していただければいいと思います。</p> <p>それでは、もう時間になりましたし、全体的な議論はあったということで、さらにご意見があれば事務局のほうにお送りいただくということにしたいと思いま</p>

環境課長	<p>すが、基本的には今日のご意見でまとめていただくということで。</p>
環境課長	<p>多々、いろいろと大変貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。本日、最初に部会長のほうからもお話があったとおり、最後にいろいろのご意見をいただいたことを事務局のほうで最終的に報告書という形で、15日の環境清掃審議会に出せる形に最終的にもう一度修正をいたしまして、さらには、最後で、誤字、脱字のご指摘をいただきましたので、もう一度複数の人間で中身を確認して、15日の審議会に臨んでいきたいと思っています。</p> <p>本当にありがとうございました。</p>
部会長	<p>それで、この日程で.....</p>
環境課長	<p>簡単に、もう時間も時間ですので、よろしいですか。</p>
部会長	<p>お願いします。</p>
環境課長	<p>本日、環境審議会環境基本計画の改定についての報告書にご意見いただきましてありがとうございました。</p> <p>今後の環境基本計画見直しのスケジュールについて簡単に説明させていただきますと、まず、表の一番左上のところですが、本日の第8回目の部会、これで最終的なご意見をいただいて、素案の策定については事務局に一任をさせていただきます。その上で、36回の環境清掃審議会、5月15日に確認をいただいて、今月の下旬には区長への答申をしていただきます。</p> <p>と同時に、区のほうとしましては、今回いただいたこの報告書をもとに、環境基本計画の改定検討委員会、これは環境清掃部、関係所管課長を中心に組織される委員会でございますが、ここで計画改定の作業に着手をまいります。</p> <p>先ほど、最初にF委員のほうからもお話のあったマスタープランとのすり合わせですとか、あるいはまた各所管部における今回の環境基本計画に盛る事業の選定ですとか、そういったことを行わせていただきます。</p> <p>6月には、今回といいますか5月15日に審議会からいただける答申の内容ですとか今後の方向性について、政策調整会議と書いてございますが、区の副区長を中心とする会議でございます、そこで報告をさせていただき、実質的に環境基本計画の策定の作業が進んでいきます。矢印で示されているとおりです。</p> <p>この間、適宜、区議会のほうにもご報告をさせていただきながら、7月の下旬には最初の素案を完成させていただき、第37回の環境清掃審議会のほうで進捗状況も踏まえてご説明をさせていただくと。当然これは区の基本計画の一つでもありますので、皆さんご案内の自治基本条例に基づいてパブリックコメント、区民</p>

	<p>意見を聴取する必要がございます。これを8月に予定してございます。広く素案を広報あるいはまたはホームページで公開をして区民の方々からご意見をいただきます。</p> <p>その意見も踏まえた形でその素案を修正させていただいて、この9月の上旬のところに基本計画（素案）へ反映と書いてございますが、それを踏まえて、9月の中旬には、環境清掃審議会のほうに新たな環境基本計画の案という形でお諮り申し上げるという形で、9月の下旬には新環境基本計画の完成という形で10月の予算編成に間に合わせていくと、そういうスケジュール、段取りになってございます。</p> <p>かなりタイトなスケジュールの中でこれから作業に入っておりますが、大変皆さんの貴重なご意見を踏まえた部会の報告をいただけます。あるいは、審議会からの答申をいただけますので、これを踏まえて作業にかかわっていきたいと考えてございます。私からは以上です。</p>
部 会 長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ちょっと私からのお願い事で言えば、私は21日に区長に、15日の結果を踏まえて報告させていただくということになっております。それと、7月の下旬に環境清掃審議会があるわけですけれども、ここの場で素案が出て、意見が8月ということにもなるのだと思うのですが、できれば7月の環境清掃審議会の前に、我々委員のほうには、一応素案（みたいなものが送られて少し読み込みができています）ということをお願いします。</p>
環 境 課 長	<p>当然ご指摘のとおりでございます。この37回目の環境清掃審議会、実質的なご議論をいただくに当たりましては、当然その素案を事前に配布させていただくという意味では、大変タイトですけれども、何とかこちらのほうで先ほど申し上げた検討委員会を母体に策定していきたいと思っております。</p>
部 会 長 環 境 課 長	<p>あと、特にご希望とかご要望はございませんか。以上でよろしいですか。</p> <p>今、2時間半にわたっていろいろなご議論をいただいて、私のこのペーパーも附せんだらけですが、今日できる限り修正をさせていただいて、もう一度皆さんにお目通しいただきたいなと思います。もしさらに意見があれば出していただくという形で、何とか15日には間に合わせたいと思っております。</p>
部 会 長	<p>ありがとうございます。できたら赤字で。どこを足したのかとわからないものですから。ありがとうございます。</p> <p>では、特によろしいですか。</p>

事務局	直すのですが、どうでしょうか。一応15日の全体審議会の開催通知に合わせて今度全員の委員の皆さんに同封する予定ですが、そこの方々は赤字で出されてもどうかというはあるのですが、どういたしましょうか。
部会長	ですから、我々のほうだけ赤字で送っていただいて。
事務局	では、部会委員の皆様のところには今回の修正を赤字で、それから通常委員さんの方には通常の印刷という形よろしいですか。
部会長	よろしくお願いします。
環境課長	ほぼ最後の修正でございますので、事務局に一任をいただけるということのもとに環境清掃審議会の資料として策定をさせていただきます。
部会長	わかりました。 それでは、今日はこれで終わらせていただきます。 どうもお忙しい中、また雨の中、ありがとうございました。